

令和7年 第2回上島町議会定例会会議録		
招集年月日	令和7年6月17日(火)	
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場	
開 会	令和7年6月17日(火) 午前9時00分	
応招議員	1	1番 尾藤 俊輔
	2	2番 宮畑 周平
	3	3番 本田 志摩
	4	4番 徳岡 誠
	5	5番 上村 建太
	6	6番 濱田 和保
	7	7番 徳永 貴久
	8	8番 藤田 徹也
	9	9番 亀井 文男
	10	10番 濱田 高嘉
	11	11番 藏谷 重文
	12	12番 前田 省二
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員のとおり	
欠席議員	なし	
自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	1 町 長	上村 俊之
	2 副町長	村上 和彦
	3 教育長	清水 伸
	4 総務部長	田房 良和
	5 健康福祉部長	今井 稔
	6 消防長	小林 俊則
	7 総務課長	坂上 将人
	8 企画情報課長	檜垣 明宏
	9 住民課長	梨木 善彦
	10 健康推進課長	竹林 佳子
	11 海光園長	今井 孝三郎
	12 建設課長	山本 九十九
	13 農林水産課長	黒瀬 智貴
	14 観光戦略課長	後藤 隆宏
	15 公営事業課長	茂木 昭彦
	16 魚島支所長	大林 卓也
	17 学校教育課長	山本 勝幸
	18 生涯学習課長	柏原 利昭

議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局長 議会事務局 課長補佐	岡本 恭典 田房 聡子
町長提出議案の題目	1 2 3 4 4 5 6 7 8 9	報告事項第1号 令和6年度上島町一般会計繰越明許費繰越計算書 令和6年度上島町魚島船舶事業会計繰越明許費繰越計算書 報告事項第2号 第三セクター経営状況の報告について (株式会社いきなスポレク、株式会社いわぎ物産センター) 専決処分の承認を求めることについて (上島町税条例の一部を改正する条例) 専決処分の承認を求めることについて (上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 上島町デマンドバスの運行に関する条例 上島町有自家用自動車条例の一部を改正する条例 上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 上島町税条例の一部を改正する条例 上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例 令和7年度上島町一般会計補正予算(第1号)	
その他の題目	1 2 3 4 5 6 7 8	議員派遣報告について(令和6年度上島町立中学校卒業証書授与式) 議員派遣報告について(令和6年度上島町立小学校卒業証書授与式) 議員派遣報告について(令和7年度上島町立小学校入学式) 議員派遣報告について(令和7年度上島町立中学校入学式) 議員派遣報告について(令和7年度上島町人権教育協議会総会) 議員派遣報告について(令和7年度上島町人権・同和教育講演会) 議員派遣の件(令和7年度第1回町議会議員研修会) 閉会中の継続調査申出について	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)		
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 11番・議員 藏谷 重文 1番・議員 尾藤 俊輔		
会 期	令和7年6月17日～6月25日(9日間)		
傍聴者数	8名(男 5名・女 3名)		

◎ 開 会

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員は、全員です。

ただいまから、令和7年第2回上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、11番、藏谷議員、1番、尾藤議員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

日程第2、会期の決定

○(前田 省二 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

議会運営委員長より委員会協議の結果について、報告を求めます。

議会運営委員長、藤田議員、よろしく願いいたします。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(8番・藤田 徹也 議員)

皆さん、おはようございます。「おはようございます」複数の声あり)

議会運営委員会の協議結果について、ご報告をいたします。

令和7年第2回定例会の開会にあたり、去る6月10日に議会運営委員会を開催し、本定例会に上程されます議案につきまして、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、本日17日から25までの9日間とし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることに決定いたしました。

また、本定例会における補正予算については、予算決算委員会への付託は行わず、本会議において審議を行うことに決定いたしました。

どうか、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

(藤田 徹也 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

ただいま、藤田議会運営委員長から委員会協議の結果について報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から25日までの9日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。(「異議なし」複数の声あり)

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日6月17日から6月25日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、諸般の報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第3、「諸般の報告」を行います。

令和7年4月4日、弓削商船高等専門学校入学式、4月8日、愛媛県立弓削高等学校入学式に議長が出席いたしました。

4月27日、漫画学校開校式に徳永議員が議長代理で出席いたしました。

5月13日から14日、令和8年度上島町の施策等に関する要望活動に議長が出席いたしました。

5月17日、愛媛マンダリンパイレーツ上島町公式戦に議長が出席いたしました。

5月18日、大洲市において令和7年度肱川総合水防演習に議長が出席いたしました。

5月20日、上島町観光協会通常総会に議長が出席いたしました。

5月24日、上島町スポーツ協会総会並びに上島町商工会通常総会に議長が出席いたしました。

5月27日から28日、東京都において全国町村議会議長・副議長研修会に議長と副議長が出席いたしました。

5月28日、愛媛県知事との意見交換会に徳永議員が議長代理で出席いたしました。

5月29日、松山市において愛媛県離島振興協議会定時総会に議長が出席いたしました。

6月5日、上島町文化協会総会に副議長が議長代理で出席いたしました。

次に、本年3月から5月実施分の監査委員からの例月出納検査報告書の写しを議員の皆様のお手元に配付しております。

いずれも出納関係帳簿、預金通帳、証拠書類等に照合した結果、誤りはなく、現金保管状況も適正に実施されている旨の報告をされております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第4、「行政報告」を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

皆さん、おはようございます。（「おはようございます」複数の声あり）

九州の例年より早い梅雨入りから、早くも夏を思わせる時候になってまいりました。

本日は令和7年第2回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

まず初めに、4月17日に急逝された天上の福井先生に心からの感謝を込め、ご冥福をお祈りします。

町民の皆さんもご案内のように、福井先生は「ドクターコトー診療所」の主人公のように、住民との厚い信頼関係を築き、島民の命を背負って離島医療に尽くされた方であります。その離島医療に対する長年の功績に対し、「離島振興70周年記念功労者表彰 国土交通大臣表彰」を令和5年11月に、平成26年には「上島町功労表彰」を受賞されています。

残された私たちは、福井先生が実践された地域医療の意義を引き継ぎ、町民が安心して生活できる上島町を目指してまいります。

3月定例議会後の行政活動内容や資料についての詳細は時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告に代えさせていただき、この場においては主な事項のみを報告させていただきます。

3月から4月にかけての旅立ちと新たな出会いの季節には、3月1日の弓削高校を皮切りに、各保育園・小学校・中学校・弓削高・商船学校などの卒業式や入学式に出席させていただきました。

離島留学においても、今年度は魚島さざなみ留学に9名、弓削高校「ゆめしま寮」に11名と、寮以外に4名の群馬県から山口県まで、全国から大切なお子様をお迎えしました。

魚島離島留学退寮式においては、この1年間の子どもたちの成長と、保護者や関係者の皆様のご協力を想うと、我が子が旅立っていくような気持ちになりました。子どもたちはみんな明るく元気に通い、上島町に明るさと活気を届けてくれるなど、上島町に様々な相乗効果をもたらしてくれています。

3月8日には、名誉町民である村上幸史さんによるスポーツ教室が開催され、将来オリンピック選手になるかも知れない子どもたちへの指導をいただきました。

3月9日には、ゆめしま海道いきなマラソンが開催され、北海道から宮崎県までの26都道府県から様々な分野の方々、国や県の職員の皆さんなど、1,060名のランナーが爽やかな天候に恵まれた「ゆめしま海道」を走り抜けました。

ゲストランナーに、女子フリースタイルスキー・モーグル元選手でオリンピック5大会連続出場の上村愛子さんや、名誉町民の村上幸史さん、愛媛マラソン覇者の愛媛銀行中村佳樹さんなどをお迎えし、上島町民の多くがお迎えする温かい大会に成長した事を実感しました。

3月10日、愛媛県東京事務所河上所長をはじめとする県職員の方々が海外の視察者と共に上島町を訪問していただき、観光客誘致を含めた可能性を協議いたしました。最近は様々な方々の視察が増えており、いつの日か果実が実ることを期待しています。

3月16日、東広島市福富町において、第21回アクアの森植林交流会が開催され、上島町民41名に参加していただきました。

東広島市の尾村産業部長をはじめ、福富町のすいすい倶楽部の皆様からの歓迎を受け、官民連携で福富創生プロジェクトを推進する「みらいの里山プロジェクト」等のお話を聞かせていただきました。

いつも地元すいすい倶楽部の皆様には暖かく迎えていただいております、今後も上島町で開催されるイベント等での交流を重ねたいと考えています。

サイクリング関係では、3月17日に広島県福山市で「Setouchi Vélo 協議会」、3月23日には愛媛県鬼北町で「シクロクロス大会」、4月29日は、高知県宿毛市での「自転車を

活用したまちづくり全国市区町村長の会四国ブロック会議」にそれぞれ参加しました。現場をロードバイクやマウンテンバイクで走るとともに、日本一のサイクリングロードだと自負している「ゆめしま海道」をPRしてまいりました。

観光PRに関連して、4月24日、上島・ゆめしま魅力発信アンバサダー任命式を行いました。

アンバサダーとは「宣伝・観光大使」の意味があり、上島町に関心と愛着を持ち、町の魅力を幅広く発信・応援いただく人物を選定する目的で令和7年度に制度化したものです。

その第1号アンバサダーとして、雑誌「CycleSports」編集部統括編集長の「迫田賢一氏」を任命いたしました。

迫田氏は、全国各地のサイクリングコースの取材やサイクルツーリズムに向けて多数の取り組み行っており、これまでも取材のために上島町を何度も訪れ、上島町に関心と愛着を持って魅力発信に取り組んでいただいています。

今後、上島・ゆめしま魅力発信アンバサダーとして、サイクリストを中心に、交流人口の増加や観光振興を推進し、町の魅力を幅広く国内外に発信していただけるものと期待しています。

3月26日から27日かけて、国土交通省四国地方整備局藤原次長ほか2名、及び全国二地域居住プラットフォーム加盟企業である東京海上日動火災保険株式会社の元国土交通省国土政策局長を勤められた木村顧問ほか2名が、国土交通省が推進する「二地域居住」や「地域生活圏」の計画策定において、上島町で活動されているプレイヤーの話をお聞きしたいとのことで、上島町視察に訪れました。

今回は、柑橘栽培者、移住者、離島留学生、起業者等、様々な町のプレイヤーと面談をしていただき、町民目線での上島町の魅力や取り組み、また上島町の現状や課題等を知っていただける良い機会となりました。

藤原次長からは、「上島町の数々の前向きな取り組みや活動されている皆様の思いなどを聞かせていただき、少しでも後押しとなるよう、出来る取り組みをしっかりとさせていただきたい。」とのお話をいただき、上島町における官民連携による横断的な取り組みを発展させていかなければならないと再認識しました。

3月31日には、新生児誕生記念品贈呈式を開催いたしました。式では「新たな命の誕生を祝うこのすばらしい機会に、ぜひお互いの顔を覚えていただき、困ったときに助け合う関係を築いていただきたい」とお祝いの言葉を申し上げました。これからも私たちの町が、子育てしやすい環境であり続けられるよう取り組んでまいります。

4月1日の年度始めの全体課長会においては、今年度の重点施策として「少子化対策・子育て支援」を町の方向性の軸に掲げ、担当課である住民課だけではなく「全課」が横のつながりを持って住民福祉のために動くよう指示いたしました。

4月3日には愛媛県庁や関係機関を、10日には高松の整備局や運輸局、財務局などへ。15日からは東京において各省庁や国会議員へ、延べ165箇所（県関係71箇所、四国関係36箇所、国関係58箇所）へ新年度の挨拶回りを兼ねて情報収集や要望活動を行いました。

このような国や県に対する「行政活動」については、私は町長の重要な仕事の一つとして認識しておりますので、今後も上島町にとって有益な施策や補助金・交付金等の獲得のた

め、更なる要望活動を実施したいと考えています。

3月26日から4月10日の間、岩城積善山周辺にて、いわぎ桜まつりを開催し、4月6日のメインイベントでは、町内外から約2,000人の来場者がありました。桜公園ステージで桜の花びらが舞う中、地元出演者による演奏やダンス、来場者参加型のもちまきやゲームなどで、来場者は大いに盛り上がりました。

また、飲食や特産品販売などで30店舗の出店があり、食事を楽しむ来場者たちで終始賑わいを見せておりました。

なお、積善山頂上付近の桜は、老木化により寿命を迎えていることから再生が不可能という樹木医からの診断を受けました。

町としては戦後から桜を植樹されてきた先人たちの思いを絶やさないよう、今後も山頂尾根沿いの桜の植替えを計画的に実施し、多くの方が積善山の桜を楽しめるよう、保全活動に力を入れてまいります。

4月12日にはマツダスタジアムにおいて「広島対巨人戦」が開催され、昨年に引き続き上島町の観光PRを行い町の魅力を発信してきました。当日は天候にも恵まれ、観客数約3万2千人の中で、上島町のパンフレット配布やかみりんとお客様とのふれあい交流も行いました。

また、上島町のブースには町内5事業者が参加し、昨年以上のラインナップで、地元の食材等を活かした飲食や特産品の販売はお客様に大変好評で「また来てほしい」とのお声がけもいただきました。

今回は、6月21日の「広島対楽天戦」に参加いたしますので、時間が許される町民の皆様はぜひマツダスタジアムに足を運んで下さい。

4月27日、高井神島において「漫画学校開校式」が開催されました。

この漫画学校は、廃校となった高井神小中学校の校舎を一般社団法人「なたおれの木」が漫画学校に改修したもので、有名漫画家を講師に迎えて一般向けの漫画講座を行うものです。

この島をどう活性化しようか考えていたところ、漫画で島を盛り上げようとの提案は大変驚いたものですが、漫画は世界に誇れる日本の文化であり、この小さな島から発信された漫画が世界に羽ばたいていき、地域活性化や交流人口の増加につながるものと期待しております。

また、当日は、開校記念として町内小中学生を対象とした1日漫画教室も開催され、20名の児童生徒がプロの漫画家の先生に描き方を教わりました。

参加した生徒は、「教わった技術は知らないことばかりで、今までよりも上手に絵が描けるようになった。漫画学校の影響で島にたくさんの方が来て、上島町の魅力を知ってほしい。」との話があり、受講した児童生徒にとっては大変貴重な経験となりました。

5月10日には松山「坊ちゃんスタジアム」において「子規記念杯野球大会」が開催され、イワキテック硬式野球部が出場しました。現場で応援した私の想像以上に好ゲームであり、6月の第96回都市対抗野球大会四国予選など今後の活躍に期待をしています。町民の皆さん、町民球団としてイワキテック硬式野球部を応援していきましょう。

5月11日、今治市アシックス里山スタジアムにおいて、FC今治 VS ジェフユナイテッ

ド千葉・市原戦が行われ、上島町もマッチデータウンで参加しました。

会場は、5,000人越えの来場者等があり上島町ブースでのPRや、スタジアムグルメで参加した町内2店舗のブースに長い行列ができるなど大変好評で、上島町の魅力を伝えることが出来ました。

また、弓削サッカースクールの子どもたちもウェルカムピッチフラッグキッズで参加し、試合を盛り上げるとともに白熱したプロのプレーに感動を覚えたのではないのでしょうか。

5月17日、いきなスポレクにおいて、愛媛マンダリンパイレーツ公式戦が開催され、地元の岩城洋楽部 黒瀬一太さんの国歌斉唱や、丸亀製麺によるうどん無料配布などが行われ、グラウンド内外で大変盛り上がり、開催目的であるスポーツ振興や地域活性化を図る取り組みができました。

また、試合後には、いわぎブルーレモンや、ゆめしまベースボールクラブの子どもたちがマンダリンパイレーツの選手による野球教室に参加しました。将来、この子どもたちの中から、県民球団である愛媛マンダリンパイレーツ、あるいは我が上島町のイワキテック野球部に入団し活躍することを期待しています。

5月13日から14日にかけて、国の令和8年度予算の骨格となる「骨太の方針策定」に間に合うよう、上島町の現在と未来の課題をしっかりと網羅した「令和8年度上島町重要施策要望書」を、前田議長にも同行いただき、内閣官房・総務省・国土交通省・こども家庭庁など各省庁等15箇所44名及び、愛媛県選出国會議員への陳情活動を行いました。

その内容は、

- ① 地方創生2.0の実現に向けた支援について
- ② こども・子育て施策の支援について
- ③ 観光推進事業の支援について
- ④ ゆめしま海道周遊観光の推進における道路施設整備について
- ⑤ 「島」と「海」を結ぶ賑わい空間施設の整備について
- ⑥ 離島留学制度への支援について
- ⑦ 移住・定住促進及び関係人口創出への支援について
- ⑧ 離島のDX推進等への支援について
- ⑨ 離島医療の充実について
- ⑩ 離島補助航路の指定緩和について
- ⑪ 離島における燃油類の格差是正について
- ⑫ スマートアイランド推進に係る支援について
- ⑬ 海業への支援について
- ⑭ 歴史文化遺産の調査と保存・活用について
- ⑮ 脱炭素社会に向けた支援について
- ⑯ 地方交付税措置のある地方債の期間延長等について

であり、特に、令和5年の12月全員協議会及び昨年12月全員協議会でも説明を行い、本年3月の質問時にもお答えさせていただいた「島と海を結ぶ賑わい空間施設の整備」については、現在も内容の変化はありませんが、上島町の将来に向けての「最重要施策」に位置付けており、国土交通省港湾局稲田局長及び、同じく国土政策局黒田局長へ、直接、事業構想を説明することが叶い、インフラ・拠点施設等、賑わい空間整備へのきめ細やかな支援をお願いし、前向きなご指導と回答を得たところです。

今、人口減少や女性の都会志向が日本各地で問題となっていますが、その要因は企業や

雇用の場の不足ではなく、生活環境に不満があり、誇りを持ってない事です。

上島町の将来を考えた時、豊かな生活環境の整備が重要であり、上島町には「島と海を結ぶ賑わい空間施設の整備」を代表とする、その自然環境を活かせる前提条件が整っています。

今後も、上島町議会や町民の皆様と情報を共有し協議を重ね、共に歩みたいと考えています。

その他の省庁においても、要望に耳を傾けていただき、国の動向を丁寧に説明いただくなど、有意義な情報をいただくこともできました。

今後は各施策の実施に向けて、さらなる要望活動を続けてまいりますので、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

5月22日、東京の総務省大臣室において、村上誠一郎総務大臣との意見交換会に臨みました。

この会は、村上総務大臣に対し、愛媛県内の9町がそれぞれ要望するもので、上島町からは、令和8年度重要施策要望16項目の中から、特に村上総務大臣に深く関わりがある2項目を要望・陳情してまいりました。

一つ目は、「地方創生2.0の実現に向けた支援について」で、二つ目は、「「島」と「海」を結ぶ賑わい空間施設の整備について」です。

大臣からは、「総務大臣として、愛媛県の発展のために可能な限り支援させていただく。」との力強い回答をいただき、今後の各施策の本格的な推進の際への「大きな後ろ盾」を得たと感じております。

5月25日には、「上島町総合防災訓練」を実施しました。

住民避難訓練では、各地区で独自に住民名簿を作成するなど、住民の皆さんの安否確認を迅速に行うための体制を充実させ、安否確認の重要性を再認識していただきました。

通信訓練としては、災対本部と、緊急避難場所、松山港湾・空港整備事務所、東予地方局を「Zoom中継」でつなぎ、関係機関との連携、情報共有が図られました。

今年度は、町内各地区で、避難訓練の後、炊出し訓練、消火訓練、救命講習会等、積極的に自主訓練に取り組み、自衛隊の炊き出し訓練においては、自衛隊と地区の自主防災組織が連携、協力することができました。

また、愛媛県所有の地震体験車を活用し、下弓削地区の防災講話に合わせ、地域住民の皆さんに阪神淡路大震災等の実災害を再現した揺れを体験することにより、地震の怖さを改めて認識していただき、防災意識の高揚につながりました。

上島町として、毎年行う防災訓練において、常に新しい取り組みを行い、町の課題を洗い出し、防災意識の高揚や、自主防災組織の育成を図るとともに、県など、関係機関との連携をさらに深め、災害に備えてまいります。

6月2日に島根県隠岐の島町において、令和7年度全国離島振興協議会通常総会が開催されました。

中野国土交通大臣の代理として古川康国土交通副大臣、石原宏高自由民主党離島・半島特別委員会委員長、山本博司公明党離島振興対策本部長、亀井亜紀子衆議院議員、鈴木宗男参議院議員、宮口春子参議院議員、丸山達也島根県知事をはじめとする数多くの来賓の出席がありました。

この総会では、離島振興法関係五法の趣旨による「令和7年度全国離島振興協議会通常総会決議」や「離島交通政策の抜本拡充に関する特別決議」また令和8年度末に期限を迎える「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の改正・延長実現に関する特別決議が議決され、今後は都道県支部・市町村提出議題とともに、関係省庁に対して要望してまいります。

また、今回は全役員の改選があり、私も引き続き副会長として再任されましたので、上島町のみならず、全国の離島の問題点が解決できるよう全力で取り組んで参ります。

続いて、第三セクターの令和6年度の運営状況ですが、まず株式会社いわぎ物産センターは、営業、製造部門とも前年を上回り、全体としても昨年の売上げを上回っています。売上高1億4,755万円、対前年比101.3%、当期純利益は約231万円となり、健全な経営に努めています。

次に株式会社いきなスポレクについてですが、スポレク職員の懸命な努力により、売上高2,373万円となり前年度を若干上回りました。営業利益は物価高騰の影響を受けるなど、前年からは減少したものの約260万円の黒字となり、令和4年度から3年連続で安定した黒字経営が行えています。

しかし、現在でも前の経営陣が上島町から借り入れ、30年間の返済契約をしてしまった借入金が未だ約2,240万円残っている状況であり、これが経営の足枷になっておりますが、引き続き、利用促進、経費削減に努めてまいります。

さて、今回上程している一般会計補正予算ですが、主な新規事業のうち、定額減税補足給付金事業は、所得税額の確定等に伴い、令和6年度に実施した定額減税及び定額減税調整給付金の給付に不足が生じた方に対し、その差額を追加支給するものです。

給付時期については、可能な限り速やかに給付開始できるよう対応してまいります。

本日は、条例案5件、補正予算案1件、その他4件、計10件の議案を上程しております。

個々の議案につきましてはそれぞれの時点でご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正な決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、行政報告は終わりました。

日程第5、一般質問

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第5、「一般質問」を行います。

一般質問を通告されております議員にお願いいたします。

質問は、最前列中央の質問席において行ってください。質問回数は、会議規則どおり3回までとしますので、質問事項毎に行ってください。また、質問や答弁において、個人名等、個人情報には十分に注意してください。

以上、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問通告者は7名です。

○(前田 省二 議長)

それでは、はじめに、上村議員の質問を許可いたします。上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

(上村 建太 議員、登壇)

○(5番・上村 建太 議員)

おはようございます。(「おはようございます」複数の声あり)

議席番号5番、上村建太です。

まず初めに、先日の全員協議会よりクールビズの推奨もありまして、議会の方からポロシャツで参加させていただくようお願いしたところ、理事者側の皆さんにも、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

かみりん制作に携わった1人として、大変うれしく思いますし、なんていうんですかね、誇りに思っております。

実はかみりんも、この7月の3日で10年目を迎えます。長きにわたりまして、かみりんを町のキャラクターとして、愛していただきまして、そして、行政の皆様に使っていただきまして、本当にありがとうございます。

かみりん、当時のかみりん制作委員会、部長の中坂富雄はじめ委員会、制作に携わったスタッフ、そして今かみりんを面倒見ていただいている商工会青年部が変わりまして、町民の皆様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

一般質問に入らせていただきます。

今回は、「夜間救急搬送後の町民の不安解消について」というタイトルで進めさせていただきます。

離島に住む我々は、夜間に町外の医療機関へ救急搬送された後、受診後に帰宅指示を受けたり入院となった場合、患者さん若しくは付き添いの方は宿泊を余儀なくされるケースがあります。このような状況に直面する患者の皆様は身体的な不安だけでなく、精神的な不安や経済的な悩みを抱えることが多いと予想されます。

また、救急搬送を求められる状況でありながら、こうした不安から救急車の利用をためらい、翌朝まで待ってから要請される事例があるというお話も伺っております。

そこでお伺いいたします。広報5月号に掲載されておりました「救急搬送患者等宿泊費用助成」についてですが、この助成制度は具体的にいつごろから開始されたものであり、どのような内容となっているのでしょうか。

また、現在までにこの制度を利用された方の人数についても教えていただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

上村議員の質問にお答えいたします。

ご質問の制度、助成制度は、令和7年4月より開始したものです。

町内に住所を有する方で、夜間などの公共交通機関の運行時間外または運行停止により帰宅が困難となった場合に救急患者及び付添人1人それぞれに対し、3,000円を上限として宿泊に要した実費を助成するものです。

現在までの利用実績はございません。

以上です。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(5番・上村 建太 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

ありがとうございます。

令和6年度の上島町消防本部から発行されている消防年報というものがあるんですが、その消防年報によりますと、過去の搬送実績では、令和元年、尾道への搬送は186件、因島へは237件でした。

そして5年後、令和5年には、尾道への搬送は256件、因島へは97件と尾道への搬送が爆発的に増えております。

理由として、因島病院の救急受けが午前9時から21時までとなったことであると、消防の方で伺いました。

来年3月をもって因島病院が閉鎖となると、ますます尾道への救急搬送が増えていきます。

また、その年報によりますと救急車を要請して、その到着後、病院への搬送を辞退された方が54名いらっしゃいました。その辞退理由を消防の方に調べていただいたんですが、遠方への搬送を望まないとか、緊急性が低く様子を見るという方々がいらっしゃいました。その中にはやはり、これぐらいの症状だと病院行っても入院で入院できずに帰らないといけないかもしれない。帰ろうと思っても、船は終わってるし、そういう方々がいるとすると、この助成制度は大変ありがたく、この制度を使ってためらうことなく病院へ行っていただけるかと思えます。

そこでお伺いします。なぜ1人3,000円とするのか、その根拠をお示してください。

そしてなぜ、付添人は1人までなのか、そしてなぜ、年に1回の利用に限るのか。今後、助成額の増額や年1回だけの複数回でもという回数を増やす見込みがあるのか、お答え、答弁をお願いいたします。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、竹林健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

まず、なぜ助成額が3,000円であるかということですが、近隣の宿泊施設の料金を調べまして、宿泊費用の概ね2分の1程度になるようにということで設定しております。あと付添人の人数制限であるとか、年1回であるとかっていう利用制限につきましては、限られた財源の中で、より多くの方に利用していただけるように公平に利用していただけることを目的としまして、設定しているものです。

また、今後の助成額につきましては、助成額についてや利用回数について、見直しはっ

ということですが、まだちょっと利用、制度の利用もありませんし、開始して間もないため、まずは利用状況を把握しまして、必要に応じてということで検討したいと思います。

以上です。

○(5番・上村 建太 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

ありがとうございます。

まだ、利用実績がないということなので、またその状況を見ながら、ぜひ検討をお願いいたします。尾道の大体ビジネスホテルの宿泊料金を調べてみますと大体 6,000 円から 8,000 円ぐらい、平均 6,800 円、7,000 円ぐらいかなというぐらいになってます。

そして、やっぱ利用回数、年に 1 回と限られますと、やはり病院に行くことを中止しようかな、ためらう方もあると思います。ぜひ助成の幅を広げてですね、今後の利用状況を見ながら検討をお願いいたします。

それでは最後にもう 1 つだけ、質問させください。

本当に困っているのは、お金ではなく、宿泊先の手配であることも聞いております。

ご年配の方々は、なかなかスマホの検索ができない。そこで、やむを得ず、町外の宿泊施設に宿泊する状況が生じた場合に備え、あらかじめ島外の医療機関や宿泊施設、宿泊施設と連携し、救急搬送患者用の受け入れ体制を整えるなど、不測の事態で緊急搬送された際の不安や負担を軽減するために、そういった仕組みについて、どのようにお考えか、お答えをお願いいたします。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、竹林健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

宿泊施設等との連携については、今現在のところ行っていないところです。ですがご不安やご負担の軽減に繋がりますよう、消防署の方で、宿泊施設の一覧であるとかっていうものを作成しております、救急車の中で配布しているというふうに聞いておりますので、少しでもご不安が軽減できるようにご活用いただけたらなというふうに思います。

また、ちょっと別のことになるんですけども、救急車を呼ぶかどうか、また、自力で病院に行った方がいいかどうかってことでお迷いの場合には、# (シャープ) 7119 といったような番号で、そういった不安に向き合っていただける 365 日 24 時間対応している、くださるようなサービスも、消防庁の方で行ってますので、もしよければご利用いただければなというふうに思います。

以上です。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

追加です、先ほど消防署の救急車の中で、宿泊先とか、ご紹介していただいとってというチラシもございます。その中にですね、制度の説明。それと、病院からその宿泊先に行くタクシー会社の連絡先、そのようなところも記載してお渡ししておりますので、しっ

かり住民に周知していっているところでございます。

また、新しいところとか増えましたら、その都度更新して、情報提供していきたいと、こう考えているところでございます。

以上です。

○(5番・上村 建太 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、上村議員、最後です。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

もう、質問ないんですけども、高齢者の方々なかなかスマホで検索できない、難しいので、消防署の方、救急車の中でリストないし案内配布してくれているのは大変ありがたいと思い、思います。あとホームページ見てみますと、この助成金をまた使用するにあたって、必要な書類、宿泊所の宿泊施設の領収書とか緊急搬送証書なる3点が4点ありました。

そういった申請に必要なものを、またわかりやすく理解できるような説明書なども一緒に配布していただけたら、より安心感が生まれるのではないかと思います。また#(シャープ)7119、これも先日、健康推進課さんのほうでお伺いしました。救急安心センター事業ってということで、すいません、知りませんでした。24時間対応で、救急車よぶべきか、病院行くべきか相談に乗ってくれるということなので、ぜひ、また、多くの方が利用できるように周知の方お願いいたします。実は、今回一般質問をするにあたって、まず大崎上島の方で、この助成制度があるということ、報道で知りました。

そして提案というか、健康推進課の方に、こういう助成制度が大崎上島であるんですけど、離島だし、同じような環境なんで、どうですかという話をさせていただいたところ、実はこの5月広報に載ってますと(上村議員、「広報かみじま5月号」提示)まだ、始めたばかりですけど、うちも始めましたということで、あっ、ありがとうございます。すいません知りませんでしたということで、その場は帰ったんですが、実際帰って町民の皆さんと話したところ、あんまりやっぱり知られてない、ちょっと知らないっていう方が多かったので、これはもったいないと思ひまして、皆さんに周知、周知言うか知っていただける場はどっかないかなと思ったところをケーブルテレビでちょっと一般質問でさせていただいて、住民の方にわかりやすく、伝えられたらいいかなと思ひて、今回さしていただきました。一般質問でこれが正解かどうかというのはちょっとまだまだ経験不足なのでわからないんですが、例えば町への提案であったり、こういった町民の皆様へわかりやすく、お伝え、お知らせする場であってもいいのかなと思ひて今回させていただきました。

以上で、上村建太質問を終わります。ありがとうございました。

(上村 建太 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、上村議員の質問を終わります。

続いて、宮畑議員の質問を許可いたします。宮畑議員。

○(2番・宮畑 周平 議員) (挙手) はい。

(宮畑 周平 議員、登壇)

○(2番・宮畑 周平 議員)

おはようございます。議席番号2番、宮畑周平でございます。

本日、皆様のかみりんポロシャツをですね、着用されて議会に臨まれているということで、私自身も、もう今日、昨日もめちゃくちゃ暑くてですね、このようにクールビズでですね、できますこと大変喜んでおります。

今日はこのクールビズのようにですね、胸襟を開いて、風通しの良いですね、議論ができていたらいいなというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

今日はですね、表題は「移住定住」というテーマで、させていただこうかなと思っております。ただしですね、この根本にあるのはですね、やはり人口減少という大きな課題であるというふうに認識しております。

やはり移住定住を語る上ではですね、人口減少の課題があるということですね、やはり同時にセットで考えていかなければならないと思いますので、こちらにも踏み込んで、町のお考えをお聞きしていきたいというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

では、通告書に従って質問をさせていただきます。

保育所、小中学校の統合問題について保護者との意見交換を行なっている中で感じますのは、これらさまざまな課題の原点はすべて出産子育て世代の減少に行き着くのではないかとということです。

我が町の未来を考えたとき、20年後、30年後も持続可能な町にしていくためには、子を産み育てる世代の皆さんの存在が必要不可欠です。ところが、町の現状を見ますと危機的な状況が見て取れます。ちょっとここでパネルをご用意しておりますので、見ていただきたいと思います。（宮畑議員、パネル提示）こちらはですね、上島町の人口構造ということになっています。すいません、通告書ではですね、令和2年度の国勢調査のグラフをお示しさせていただいたんですが、ちょっと町の方ですね、人口ビジョンの方にもっと簡単にわかりやすいグラフが、ありましたのでこちらを引用させていただきました。ご容赦ください。これによりますと、このですね、全体的に高齢者が多くて、子どもが少ないという逆ピラミッド構造なんですけれども、私特に注目したいのは、この、このですね20代から30代、40代ぐらいにですね、子どもを産んでいただける女性の数が、男性に比べてもですね、極端に少ないというところが私は非常に気になっています。

実際ですね、20、例えば20歳から24歳の男女、比べてみますと、男性3に対して女性1ぐらいの割合で女性が少ないんですね。このままではですね、単純に考えるとなんですかパートナーを見つけられない男性が3人に2人はいるってということと、やはり子どもを産むということを考えるとやはり、子どもの数もですね、これ、少なくなるとは、少なくなっていくのではないかとというふうに推測できるわけです。

それはまあ、そういったことをですねとらまえて、これはですね、これらの世代の女性にとって上島町があまり魅力的な場所となつては、なっていないからなのではないかというふうにも推察できるわけです。そこで私はですね、人口減少、課題で提起させていただいた上でですね、重要な対策として考えられる移住定住政策について、これはですね、若い世代を増やすことに、しっかりとターゲットを絞る必要があるのではないかと考えて

います。

つまり、この、ここの、(宮畑議員、パネル提示) そうですね、この辺りの層であるですね、上島町で働き、子育てをしたいという若い人たちが増えないと持続可能な町にはなりません。

そこで、今重要なのは、移住定住の窓口となる企画情報課を初め、町のあらゆる部局が一体となって、出産子育て世代の移住定住を促進するという理念、目標を共有し、様々な政策を組み合わせ、若い世代の受け入れ定着への努力を進めていくことだ、ことだと考えます。

そこで町長にお伺いします。

上島町が直面している人口課題に対する現状分析、そして私が言うようなターゲットを絞った移住定住政策のお考えや今後の戦略をお示してください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

宮畑議員にお答えいたします。

まず、「人口課題に対する現状分析」ですが、ご案内のように国内では、国立社会保障・人口問題研究所や民間の人口戦略会議等によっても発表されているところですが、今回のご質問は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に令和2年3月に作成した上島町人口ビジョンで現状分析しておられますので、町人口ビジョンにより説明させていただきます。

上島町の「町の将来人口のシミュレーション」では、人口減少対策を何も講じなければ、2015年の7,135人から10年後の2025年には5,709人、30年後の2045年には3,547人の現在と半分になることが推計されています。しかし、上島町では子育て支援の充実や若者世代の定住促進、産業の活性化、観光からIターン移住へ繋げる取り組み、ゆめしま奨学金制度によるUターン支援等の様々な施策を展開することにより、2045年の人口を4,692人に維持することを目標としております。

事実、今年2025年4月末の人口は、6,041人であり、国立社会保障・人口問題研究所推計の人口推計の5,709人と比較すると332人多い状況となっており、施策効果は出ているものと分析しています。

次に「ターゲットを絞った移住定住政策の考えや今後の戦略」についてでございますが、今回の行政報告において「4月1日の年度始めの全体課長会において、今年度の重点施策として「少子化対策・子育て支援」を上島町の方向性の軸に掲げ、担当課である住民課だけではなく全課が横のつながりを持って住民福祉のために動くよう指示しました。」とお伝えさせていただきました。

現在でも、上島町総合計画・総合戦略、また各種計画を基に事業を実施しており、企画情報課では、移住定住施策の一環として、空き家改修補助金、新婚や中学生以下の子どもがいる世帯に対しての補助上限拡大、住民課による出会い・子育て支援・妊産婦等の通院

助成、健康推進課による妊産婦の検診助成・不妊治療診療助成、企画情報課・学校教育課による教育環境の充実、観光戦略課による創業支援、建設課による公営住宅の移住・定住者向けの規制緩和策の子育てなど、活用など、子育て世代にターゲットを絞った様々な施策を展開しております。

また、人口減少対策については、町の施策のみならず、国における地方創生2.0の推進、愛媛県の20市町で構成する人口減少対策ワーキンググループ設置をはじめ、チーム愛媛として支援を受けています。

本町としましても、今後は「二地域居住」や「ふるさと住民登録制度」による関係人口を活かす施策に取り組み、既存のU I Jターンによる「移住促進」、町内に住む方の「定住促進」、子育て世代の「出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、保育、教育、医療、就業、住居」等の分野を含めた「人口減少政策」を町の最重要施策として捉え、全町をあげて横断的に目標を共有し、魅力ある豊かな町づくりに取り組んでまいります。

宮畑議員のおっしゃるような大きな問題は魅力のある町であるかないか。で、だと思っております。そういった意味も含めて今後、将来を見越した上島町が豊かになる政策を議会の方にも提案させていただきたいと思っております。その節には、単に否定するのではなくて、どうしたらこの上島町が魅力的で、特に女性に男性にも好かれる帰ってきたいという町にしていかなければならないか、その辺を将来を見越した上島町の議論をお願いしたいと思っております。以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(2番・宮畑 周平 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

○(2番・宮畑 周平 議員) はい。

ありがとうございます。

大きなところでは、町の方針、それから課題認識、それから私の危機感がですね、まあ根っこは同じところにあるなど、同じ方向、大きく見ると同じ方向を向いているなどというふうに感じました。先ほど町長ご答弁ありましたようにですね、経済的支援メニューというのはですね、各課一生懸命やられていただいで、充実してきていると思っております。それぞれの効果を見極めてですね、廃止や新しい制度実施を含めて、試行錯誤していただきたいと思っております。

さて、先ほど町長からもご紹介ありました人口推移についてはですね、私が、これ政策にかかわらせていただいたんですけど、(宮畑議員、本提示)「第二期上島町総合戦略」という本の中に、人口推移、それから将来の人口推計のですね、グラフがこんなふうに用意されておまして、これによりますと先ほどご答弁のようにですね、何も人口対策をしなかった数字と、それから、人口対策をしていったときの場合のですね推計、この数字が二種類出ております。えっとですね、2025年で言うと、何も対策しなかった場合5,709人だったんですが、現在、4,091人の人口がいるので、何もしない数字よりは、かなりいいというふうなご答弁でした。さらにこれを読み込んでいきますとですね、対策していった場合の2025年の数字というのは、6,235人だったんですね。ということは、対策している数字よりも、現在、下回っているということが見て取れます。これでいきますとですね、人口、

2045年に、先ほど町長ご案内あったように、4,692人っていう数字が予想されているんですけども、これ実現するのがですね、ちょっと危うい状況になっているのではないかと、いうふうに考えます。

また、教育の面ではですね、現在、保育所が地域からなくなるという方向であり、子育て支援の観点からいうとですね、後退と思われる部分もございます。

先ほど町長、重点政策にするというふうにおっしゃっていましたが、これはですね、ぜひ最重点政策に格上げを要請したいというふうに考えます。こっからちょっと町長の価値感というかですね、そういったものをちょっとお伺いしたいんですけども、生命線である、若い世代、特に女性。これは共通認識だと思います。これを増やすためにですね、町長は、さらに今後どんなことが必要だというふうにお考えでしょうか。お答えください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず最初に女性をに残っていただくというのは大変難しい問題であって、正直今適正な回答は持ち合わせておりません。

ただ、いろんな情報誌、統計等々を読ませていただくと先ほど申し上げたように、例えば松山市においても、どんどん女性が減っております。というのは、やはり魅力ある場所がない。魅力ある働くところがないというのが大きな要因であって、やはり、愛媛県もそうですが、上島町も若い人たちが、上島町を誇らしく思っていたような政策を今後とらないといけない。単純に仕事場を増やすとか、単純に何か政策をとるだけでは追いつかないんじゃないかと思えます。私の町は、こんないい町なんですよと自慢できるような、そういう町に作り上げていくべきだと思っております。そういった意味で先ほども申し上げましたが、上島町は、海と島と、そして環境、すばらしい町、橋も作っていただいて私はこんなに綺麗な島、町は、ないんじゃないかなと思っております。そういったところから、上島町の特徴を生かした政策に持つていくべきだと思えます。うん。どう言うんですかね単純にジェットコースターとか遊び場を増やすとか、そういった都会的な発想ではなくて、この上島町の自然を生かした、先ほどから申し上げましたように、海を生かしたような政策を持って、あら、あなたの町はこんなに素晴らしいところがあるんですね、と言われるような町にしていきたいと思えます。そうすれば、私は今現在でも、造船所も含め、雇用の場もございますので、プラスアルファの部分は今後育てていくべきだと思っております。これについては、正直、効果というのはすぐには出ませんので、その辺の上島町のイメージづくり、或いは、インバウンドのお客様への印象づくりも含めて、議員の皆様と今後じっくりと協議をしていきたいと思っております。

○(2番・宮畑 周平 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

○(2番・宮畑 周平 議員) はい。

はい、ありがとうございます。町長おっしゃるようになりますね、もう本当一朝一夕には解決しない全国的にもやっぱりあるような大きな問題だと思いますので、上島町、どんなふう生きていきたいかということですね、皆さんでしっかりと議論しながら、私たちの

未来をですね、一緒に作って参りたいなというふうに思っております。

先ほど町長おっしゃったようにですね、上島町の誇りに、上島町を誇りに思う心が大切だというふうなことをおっしゃって私もその通りだと思います。その上でですね、私はやはり若い女性、若い若者をですね、定着をやはり促すにはですね、魅力的な仕事を、の存在が不可欠ではないかというふうに思っております。

そこで創業支援のですね、やはり拡充をさらに求めていきたいというふうに思っております。今、観光戦略課さんの方で、創業支援ですか、これの補助金ございますけどまだまだ件数が、再採択件数がですね少ない状態。これはまたどんどんですね拡充していただきたい。というふうに考えています。さらにですね、移住促進についてもですね、やはり創業っていうのは新しい仕事を生んで、それが町の可能性になっていくと思いますので、そういった魅力的な仕事を作っていけるですね、スキルややる気のある移住希望者というのをですね、重点的に集めていくこと。すなわち、創業支援とですね、セットになった移住定住政策を提案したいと思いますが、どうでしょうか。これちょっと質問1つ目ですね。もう1つありまして、2つ目はですね、町長はですね、行政報告の中でも、豊かな生活環境の不足が、女性の都会志向、地方の若い女性の不足の原因とおっしゃってありました。これはですね、ちょっとあえて砕けた言い方しますがね、私たちおじさんたちがですね、私も含めてもう僕48歳のもう中年なんですけど、我々のおじさんたちがですね、我々の価値感で考えてるにすぎないのではないかと、なんかいうふうにも思うわけです。ここはですね、実際に若い世代が、自分たちが、の未来づくりですね、何が必要かを考えて、私たちおじさんたちはですね、それをしっかりとですね、サポートするような形がいいのではないかというふうに最近考えました。

そこでちょっとこれ、提言なんですけれども、若い世代のですね、職員さんたちによる課を超えた人口対策チームのようなものをですね、立ち上げを進言したいというふうに思います。

先ほど、伺った今現在行っている施策の多くはですね、どちらかという、すでに住んでいる町民へのサポート的な要素が強いように感じます。それを見ますとですね、他の自治体も行っていることが多いため、移住定住政策の文脈ではですね、やや弱いと感じています。若、女性や若者をふやすことにですね、特化した上島町らしい政策を作り、予算化し、実行していくための特命チーム、これを若い職員さんたちでですね、作っていけばどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず創業支援についてですが、まさに宮畑議員のおっしゃる通りだと思っております。

これからも、これからもというか今までも少しづつではありますが、Iターンの方々とか若い方が企業というか仕事を起こしてくれてる、ますので、もう大変ありがたく思っています。私はいつも言ってるのは、行政の仕事っていうのは、1歩足を踏み出す、協力をすることが行政の仕事であると。その100%すべて、支援はなかなかできませんけれど、さあ、どうしようかと思うときに、行政がこういう制度がありますよ、こういう支援します

よと云えば、踏み出してくれるんですね、そういう後押しの役をするのが、町とか国の仕事であると思っています。今後も、担当課においてそういった創業支援の制度ありますので、これからもアピールしながらやっていきたいと思っております。

そしてもう1点はもう1点はと言うより、関連して、ご案内のように地方創生創生2.0というところで、やはり創業支援のサポートを国の方がしっかりやるという事で言ってくれておりますので、これから、地方創生予算を活用させていただきたいと思っております。

国は、やる気のある自治体を応援すると言っておりますので、私どもはしっかりと受けとめて、上島町職員がしっかりと受けとめて、創業、特に今おっしゃっていただいた創業支援に対して要はやる気があるところを国に見せていくと、ことをやりたいと思っております。

それともう1点の人口対策チームについてでございますが、これはまた、じっくりと、すぐやりますというのはなかなか難しい。じっくりやってきます。というのが、先ほど申し上げましたようにし、私は4月において、移住もそうですし、人口対策、少子化対策というのが、上島町の重要な課題であると、もう担当課、今は住民課が担当しておりますが、担当課だけが、今まであったような、例えば出会い触れ合いとかですね、そういう1つ2つの小さなことをやってる場合じゃありませんよ。上島町の、例えばうちの職員が、それは住民課の担当でしょというのではなくて、上島町全体の職員が、この人口減少に対して取り組んでいかなければならないと思っております。

そこで、ちょっと無責任のような言い方ですがこれだけ投げかけてるんですから職員の方からチームを作るなり、こういう対応しましょうというなり、ボトムアップで上がってくることを私は期待をしております。

○(2番・宮畑 周平 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員、最後になります。

○(2番・宮畑 周平 議員) はい。

ありがとうございます。

ぜひですね、上島町の実情に合ったユニークなですね、上島町らしい政策、これをぜひ目指したいと思っております。

先ほど町長各課に支持されているということですので、ということは各課に任せるところ、ふうにも聞こえますから、ぜひですね、各課の皆さんはですね、ぜひボトムアップで、そういった全町的なチームづくりを提案していただきたいなというふうに思います。あとはですね、とはいえ各課、もう皆さん本当に仕事パツパツで頑張っているしやるので、そういった方、そういった方にですね、しっかり労力を使えるように優先順位の低い事業をですね、減らしていくということももちろんしっかり検討してやって欲しいと思います。

はい。今回、話題、これ結びになります。今回、この話題を取り上げたのですね、町民の皆さんと危機感を共有したかったからです。町の財政もですね、いろいろコストダウンを図っていかなければならない時代に来ておりますが、町にはコストダウンした部分をですね、この課題にしっかりと投資して欲しいですし、町民の皆さんもですねコストか、コストダウン及び、これらの課題への投資をですね、ぜひご理解していただきたいと思

ます。そうお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(宮畑 周平 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、宮畑議員の質問を終わります。

○(前田 省二 議長)

ここで、一般質問の途中でございますが、10時25分、10分間休憩といたします。

(休憩 10時15分 ～ 10時25分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

続いて、藤田議員の質問を許可いたします。藤田議員。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(8番・藤田 徹也 議員)

皆さん、おはようございます。議席番号8番、藤田徹也です。

今日はですね、上島町海水温浴施設「潮湯」の今後の運営について、ご質問させていただきます。

令和7年3月全員協議会において、令和6年度から令和11年度までの収支予測では、毎年5,000万円以上の赤字経営となり、11年度までの累計では3億1,000万円を超える赤字となり、「潮湯」運営を長期継続すると町全体の財政状況を圧迫することから、継続改善案或いは廃止案についての課内協議、検討を進めて参りますと報告を受け、5月の議員協議会において担当課の出席をいただき、意見交換させていただきました。後先になりますが、担当課におかれましては、議会からの出席要請に快くご承諾をいただき有意義な意見交換ができたことに感謝いたします。今後ともこのような機会があればよろしく願いいたします。

さて、累計赤字について、様々な側面から推測すると個人的には行政が示す額では収まらないなと思っています。

さて、その後「潮湯」運営について、進捗状況はいかがでしょうか。

また、運営を長期継続すると上島町行財政運営にどれほどのダメージを受けるのか、具体的に予算編成に絡めてお示してください。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

藤田議員の質問にお答えいたします。

潮湯の運営についての進捗状況ですが、令和7年3月全員協議会で報告させていただい

た内容から大きな方向性に変わりはありませんが、5月15日の議員協議会や6月10日の上島町内地区役員の皆様のご意見も参考に利用状況や経営収支の実績を分析しており、施設の存続に向けた方策と財政負担軽減を目的とした改善策や施設の廃止についても検討しているところです。

藤田議員の言われる令和7年3月全員協議会で説明した施設の経費は、現状での収支見通しを試算したもので、潮湯の運営を継続すると令和6年度から令和11年度の6年間で、少なくとも、3億1,000万円以上、年平均で約5,200万円の赤字経営となることが見込まれ、今後、施設の老朽化に伴い、それ以上の支出になることも予想されます。

予算編成にあたっては、潮湯運営費の多くを町の単独費用である一般財源により対応しており、財政負担の軽減を図る観点からも運営費の削減が求められている状況です。

以上です。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(8番・藤田 徹也 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

ご説明ありがとうございます。

一般財源からの町単独の支出ということで、毎年5,000万円を超える支出があるということはこれから先、まず、先ほど同僚議員の質問にもありましたが、子育て支援、保育園・学校教育、いろんな面から見ても貴重な財源ではないか。有効な使い道が必要であろうと思います。

そこでですね、潮湯運営については、現状、向こう5年間の収支計画から考察すると、私個人的にはもう廃止に舵を切るべきだと思っています。問題なのは、担当課よりご説明がありました上島町内リピーター48人のケアだと思っています。この件については、廃止だとしたら、車で来られる方が多いので、いきなスポレクに移行していきたいと担当課からの意見が出されています。

そして、そこは確実に詰めていけばいいのではないかと考えています。一方でですね、議員協議会、意見交換時、移動手段、リピーターケアの判断基準ですね、これはどうなのか。

そして、例えば、車を持たない人の移動手段をどうするのか。

また、廃止により捻出できる予算の使い道はどうなのか。

そして、どのような面で健康促進に効果があるのかを示し、収支だけで判断するのはやめて存続に舵を切って欲しいという意見も出されています。この件についてですね、ご回答をいただきたい。

そしてですね、担当課におかれましては、継続・廃止についても、地域にも相談しながら、今年度中に結論を出したい。できれば9月議会での報告を目指したいと言われていましたがどのようなプロセスを進められるのか、そして、そのビジョンがあればお示してください。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、竹林健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

ご質問ありがとうございます。

ちょっとたくさんありましてどれからちょっと答えたらいいかなちょっと思いよんですけど、まず、もし廃止になった場合の48人の方へのケアについての基準っていうのは特別ないんですけども、潮湯の職員の方で、どんな状況かいうことはある程度わかると思いますので、個別に検討しまして、考えたいなというふうに思って今のところは考えているところです。

そして、今後の廃止や継続に向けたビジョンについては、まだまだ検討の途中でどういったっていうのが難しいところではあるんですけども、今のところ、議員の皆様、そして地区役員の皆様からのご意見をいただいたところで、ご利用者の方については、潮湯にこられたときに、ご意見等を賜りまして、そこも加味して、課内で、もうちょっと詰めてからまたご報告いう形では考えているところで、現在のところまだそこまでいうところがございます。

それとあと、潮湯を廃止になったときの財源の余った分ですかね、については、ちょっと担当課だけではちょっと今考えられる、今お答えするようなことがないんですけども。現在潮湯の運営費自体は、過疎債といったものも当たっております、そういったものを潮湯の経費を充てないことで別の事業に使えるということはありますので、またそのあたりは課の中、また、役場の上島町の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○(8番・藤田 徹也 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

潮湯、もしも廃止になったその財源については、今後、上島町内で考えていく。うん。ということですね。うん。ねえとしたら、まず、方向性も決まってないわけですけど、いずれにしても、これは町長の早期、政治決断が必要な案件ではないかと私は思います。これがあその判断がおくれれば遅れるほど、財政状況の悪化を招く。

そして、その負担は行財政運営に大きいのしかかっのしかかってきて、住民サービス低下にも繋がってくるのではないのでしょうか。上島町の安定した行財政運営、また、安定した住民サービス構築のためにも、早期に方向性を示し、されるべきだと思いますが、町長はこの件についてどう思われますか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

先ほど、担当課が申しあげましたように地区の代表の方はじめ今、町民の方、そして議会の皆様方のお声を聞いているところでございます。ただいま議員がおっしゃるような個人的な見解という意味では、今までは、目に見えない健康推進の効果、或いは保険料への効果を考えると、今までは何とか維持していくべきだという考えでありましたが、ご案内のように上島町の財政を顧みますと、例えばであります、人件費だけでも、もう1年間で1億ぐらい上がっております。

そして他の部分も、財政的に余力がなくなってきました。ですから、これから、町民の方には、ご迷惑をかけるというか、よく使う、よく使うというか前にも申し上げましたが、痛みを伴う改革も必要になっている時期に、が来ております。ですので、それと時期に来ているということ。それともう1つは、岩城橋もかかりまして、陸上において24時間、移動できるということで、先ほど議員からおっしゃっていただいているように、いきなスポレクの温水プールを活用することもできます。

そして、もっともっと、フェスパのお風呂も使っていただきたい。そういう意味も含めて、類似の施設が少し重なっているような状況でございますので、というか、利用できるようになりまして、潮湯に関しても、しっかりとした町民の方にも批判が出るかもわかりませんがしっかりとした対応をしていくべきではないかなと思っております。ただ、せっかくの施設でございますから、はい、やめましたではなくて、もちろん、他の民間企業、或いは公募等々において、活用していただける企業があれば、積極的に提供するとか、民間企業に活用していただくとか、そういう方向ももっていききたいとも思っております。

先ほどから申し上げましたように、利用人数がちょっと極端に少ない偏っているということも含め、そして、代替のいきなスポレク等々を、が、町民にとってすぐ行けるようになったということも含め、身を切る改革も必要じゃないかなと考えております。

○(8番・藤田 徹也 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員、最後になります。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

ご答弁ありがとうございました。

やはり、その上島町にとって必要なものか必要でないものかというよりは、まず、その町のためにそして住民のためにこれが役に立っているのかという観点で様々な角度から検証していただきたいと思います。

そして、決して裕福でない、この町の財政状況見ますと、うん。先ほど町長もご答弁されましたが、類似施設、上島町にもございます。そういう観点から見て、いろんな角度から、住民に迷惑をかけない、そういう形で、いい結果を出していただきたいと思います。

こういうことを申し上げまして、私の質問を終わります。

(藤田 徹也 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、藤田議員の質問を終わります。

続いて、濱田和保議員の質問を許可いたします。和保さん、濱田さんどうぞ。

(濱田 和保 議員、登壇)

○(6番・濱田 和保 議員)

皆さん、おはようございます。

本日は、議会の使命の1つ。行財政運営の批判と監視という観点から質問を2つさせていただきます。

生名の北立石グラウンドの立石港の200mぐらい先にあってデイサービスセンターの前になるんですが、あそこのグラウンドですね、そこを日立から借り受けております。

旧日立からですね、整備は、それが適当だったのかという質問をさせていただきます。

先の子算決算委員会で宮畑議員から北立石グラウンドの借用料の質問があり返答があったと承知しています。借地代以外に整備費が2年をかけて約1,000万円を超えてかかっており本当に必要だったのかを聞きたいと思っております。

この施策の考え思はその時に伺いましたが年に一回だけのいきなマラソン大会の駐車場に利用したとか今後何かの大きな大会などあれば補完的に使用できるとか、町民の健康作りの為に有効に利用してもらいたいとの返答でしたが、今の所、具体的に有効利用の予定はないように思っております。町広報で町民に利用を呼び掛けていたのを先日見ましたが、何か具体的な予定や申し込みはあったのでしょうか。現況、何か、草ぼうぼうでこぼこもあり、小石もある中で、一体町民に何にどのように利用していただきたいのでしょうか。使用したいと申し申し出ても、誰が草を取り、小石を拾い、平らにならすのでしょうか。

また、これから先もお金をかけて整備をしなくてはならないと、本当にどうしても必要な施策だったのでしょうか。どうしても必要なもの以外、ないよりあった方が良くらいでお金をかけられるほど上島町は裕福な町ではないはずですが、いかがお考えでしょうか。

よろしく願いいたします。

○(清水 伸 教育長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、清水教育長。

○(清水 伸 教育長) はい。

(清水 伸 教育長、登壇)

○(清水 伸 教育長)

濱田和保議員のご質問にお答えいたします。

北立石多目的グラウンドについては、今年3月末に休憩所が完成し広報かみじま6月号において町民の皆様にお知らせしたところです。

現在のところ、5月には団体利用の申し込み利用があり、他にも集計はできておりませんが、申し込みの必要がないご家族等の個人のご利用もあります。

利用促進に関しては、スポーツ協会、スポーツ少年団等の各種団体への利用の声掛けを行っており、今後もより多くの方に利用していただけるよう広報・周知に努めてまいります。

なお、グラウンドの管理につきましては、教育委員会はもちろんですが、利用される皆様のご協力をいただきながら、目的に適したより良い施設に成長させていきたいと考えております。

この施設については、議会への説明と予算での議決もいただいており、今後も議員の皆様方と協力しながら、町民の皆さんが楽しく活用できる施設にしていきたいと思います。

以上でございます。

(清水 伸 教育長、降壇)

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田和保議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

ありがとうございます。

新たな事業を行おうとするときは、それなりのコンセンサスが必要であります。

町は、様々な事情を考慮した上で、現場にそれなりの理解を経た上で進めることが求められます。北立石のあの場所は、国立公園二種に該当しており、利用に関しては様々な制約が必要になっており、地主である旧日立造船も利用については、持て余していたと思います。町が有効利用することも、ある程度は理解しますが、やはりそれにはそれなりの現状に応じた計画を必要とします。町側は、生名のグランドゴルフのグループが利用することに重きを置き、休憩所まで建設していますが、当の生名のグランドゴルフのメンバーは、もう9名しかいませんけども、町からはそのようなことは聞いてはいるが、当初から利用する、するつもりはないとはっきり意思表示をしていたそうであります。私は、このような、特に、町民が、町民の多くが望んでもいない事業に1,000万円を超えるような大金を投入するのは、いかがなものかと思っています。どうせ、税金だからとか、大した金額ではないと思っているとは思いますが、もしそれが自分のお金だったとしたら、取り急ぎ必要でもない事柄にそんなに簡単に1,000万円以上も出せますか。町内には他にも使われてないグラウンドがたくさんあります。大切な町のお金はもっと慎重に多くの人々が理解してもらえるような施策に使ってもらいたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○(6番・濱田 和保 議員)

次に、次の質問に参ります。

次には、上島町が導入している部長、部長制についてお伺いします。

今現在ですね、上島町の組織では3部長制を敷いてるんですが、どのように議論してどのように、どのような理由で導入しているのでしょうか。

上島町の配置表を見るとですね、今言ったように3部長制で、しかも現在部長は2名で産業建設部長は兼務となっているはずですが。任期途中で、以前、急な懲戒によって欠員があったことは承知していますが、その年度が終わるまではしょうがないにしても、年度が新しくなれば、一刻も早く適正に配置して、効果的に運用しなければ、それほど必要でもないのに、なぜ部長制を敷いたのかという批判が出てきてもしょうがありません。上島町のような小規模自治体なら課長制で問題ないと思いますが、どうしても必要だとわざわざ部長制を導入しているのであれば、兼務ではなく、ちゃんと配置すべきではないでしょうか。新年度初めからでも兼務で、今も現在も問題なくできていることを見ると、部長制の是非を問われることになりましたが、納得のいくような説明をよろしく願いいたしたいと思います。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

質問にお答えいたします。

地方自治法に規定されているとおり、人事に関する権限が、地方公共団体の長に付与さ

れていることはご案内のとおりです。

町長が適切に人事権を行使し、町行政を円滑かつ効率的に運営するため、部長制を設けているもので、組織の変更、部長制については、条例により議会の議決を経ています。

また、部長制の目的は、職員の権限を強化する事であり、トップダウンからボトムアップを推進するためです。

次に、職員が複数の役職を兼務することで、組織の効率化を図ることは一般的な運営手法であり、管理職の増加を抑制するなど、経費の節約と体制の合理化を図っています。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田和保議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

執行権の範疇のことについて、異議を申し立てるのではなく、現在、兼務で済んでるところについて、問題があるんじゃないかということ町民の方からも聞いておりますので今回質問をさせていただいております。愛媛県内町は9町です。上島町の数倍も大きい松前町は部長制を導入していますが、残りのほとんどが課長制を導入しています。

上島上島町はの中で、特に小規模自治体にもかかわらず、部長制度をとる必要があるのかなと思っていますが、理事者側は、そのように思っているということは承知しております。多くの町民からは、こんな小さな町役場に何で部長まで必要なんだという声が聞こえてきたり、余分な人件費が増すだけだとか、判子押す数が増えるだけだとか、何か不祥事があったときに責任が及ばないようにとかいう声も聞こえてきます。組織は、なるべくスリム化、簡略化をして合理的に職務を遂行できるようにしなければならないのは当たり前です。町は、多くの町民がもっと理解し、納得のできる施策を進めていただきたいと思っておりますので、今後とも、その辺は注意しながらよろしくお願ひしたいと思っておりますので、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

(濱田 和保 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、濱田和保議員の質問を終わります。

続いて、濱田高嘉議員の質問を許可いたします。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

皆さん、こんにちは。議席番号10番、濱田高嘉です。

質問に入る前に一言、お詫び、お詫びと申しますか、私の提出した質問書が、実筆になっております。この理由はですね、私の能力のなさで、コンピューターに入れてたブランクの質問用紙がとんちゃってですね。慌てていろいろ探してみたんですけど、発見できなくて、慌てて用紙をいただきまして、手書きに変えて、質問時間に間に合うように出したというのが実態でございまして、非常に乱文というか乱筆で大変失礼いたしました。

今後こういうことないように努力していきたいとこう思っております、お詫びを申し上げます。

そこで、本日の質問は1問させていただきます。

議席番号10番、濱田高嘉です。

質問の議題が、「水辺の賑わい空間（弓削マリーナ）整備構想について」お尋ねをいたします。

令和4年度に実施された計画業務からスタートした「水辺の賑わい空間（弓削マリーナ）整備構想について」は、3年以上経過しますが、行政が提示した整備構想概要版等によりますと、この新規事業が主に地理的要因だけの説明理由では説得力がなく、事業の全体像、事業内容等を明確にして取組む姿勢が肝要ではなかろうかと考えております。

そこで、令和5年12月の全員協議会においてもお願いしたコンサル会社が令和5年2月に調査報告した「弓削マリーナ整備構想検討支援業務委託報告書」を参考にして、行政と議会双方が情報の共有と共通認識を深めて協議等を行うためにも議会への調査報告書の提出を再度お願いいたします。

また、令和6年12月の全員協議会においても、令和5年12月の全員協議会の報告資料と同じ内容で説明があり、その説明に対して、質問・確認・指摘等を行う中で、「今、収益を計算する段階ではない。今は、もっと前のヨット等係留施設を今後、計画し進めていくという段階です」という趣旨の町長の発言に少し驚いたのを覚えております。

更に担当課長は説明の最後に今後の予定として、令和7年度中に計画の承認、事業採択に向け、引き続き協議、検討を行いますと報告がありました。そういう観点から質問をしたいと思います。この事業の総事業予算、並びに見込み収支計算書等があるかないか。

それから、事業主体等々について、ご答弁ができる範囲していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

濱田高嘉議員の質問にお答えいたします。

水辺の賑わい空間、括弧、ヨット等係留施設、括弧閉じる、整備構想の総事業費については、概算を試算しておりますが、令和6年12月議会でお答えしたように、現在でも収支収益による議論の段階ではなく、国の財源や提出書類の様式も模索している状況です。

事業の全体像はすでに報告しておりますが、現実に向けた事業計画の推移、進展や、これからの議会との協議、検討内容により、大幅な調整が伴うので、今後の動きに応じて詳細を報告していく予定です。

今、明確にお答えできるのは、水辺の賑わい空間整備構想は、上島町の豊かな将来を担う重要施策として実現可能な計画であるということであり、今後も議会や町民の皆様丁寧な説明を続けて参ります。

また、調査報告書の提出は、令和5年12月の全員協議会の場で、議会の皆様方が、議会内での協議事項とされるのであれば、いつでも提供させていただきますとお答えしております。

以上です。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

この計画につきましてはですね、先ほど、一般の質問の中で、令和4年度からちらちらと話を聞いております。

また、全員協議会でも2度、令和5年度の12月の議会、令和6年度の12月議会通して、詳しくとその時とも、状況の状況がはっきりしたものについては、話を聞いておりますが、一番心配するのはですね、いつの間にか決まってしまったというんじゃない元も子もないといひますか、何を協議したかわからないということがありますので、前広に情報を提供してくださいという話でございます。

先ほど申しましたように、町長は、今は計画の段階ですと、確かに昨年の12月の全員協議会でもそのように仰ってました。あれ、ちょっと後退したのかなという印象は私は持ちましたけども、最後にですね、担当課長が、関係各庁に対してですね、この計画の計画を承認してもらおうとか、計画を事業採択をしてもらおうように努力していますという趣旨の答弁もあったので、どこがどう、一方では計画の段階ですという話があって、一方では、今年度中に計画の承認をいただき事業採択に向けて努力していきますという趣旨の説明があって、どこでどう違うのかなと。非常に老婆心で考えますと弓削高の寮の施設のことについても、それからノリ加工工場の問題にしても、いつの間にか決まってしまったといひますか。我々議員と全体じゃないかわかりませんが、私は、なかなか、途中で何の資料もなしで、後になって議決した後に事務所に行くと10センチ幅の厚い資料が置いてるんですよね。これが提出されたというふうにおっしゃるかもわかりませんが。議会の中で、議案の途中で、その中でいただいて、協議していくというのが一番大事な話じゃなからうかなと。

また、議会の使命ではなかいけないかなとこう思っておりますし、当然、理事者側は、案件の、についてはですね、執行権がございますから、計画を練り、いろいろと折衝しながら、その出せる範囲は出していただくという段階で、出していただけたらと思いますけども、結果的には、いつの間にか決まったよというようなイメージを強く抱いている1人でございます。そういう状況でありますので、このヨット係留施設につきましては、前広に情報を出していただいて、それからまた先ほども一般質問中に入れましたけども、やっぱりコンサルが出した、やはり、コンサルのレポートですね、これは議会と行政が共有して、共通認識の上で協議していくべき話ではないかなと。それが一番わかりやすい、進展の方向じゃないかなと、こういうふうには思っておりますが、報告書の提出をしていただけませんか。再度お願い申し上げます。

令和5年度の全員協議会でも、それから6年の全員協議会でも、6年は私は言ってませんが、令和5年の12月の議会は同僚議員も提出、提出のお願いをし、また私自身も間違いなく提出をお願いしておりますので、どうぞ、進展が時間がかかるとは思いますが、それはそれとして、コンサルが出した調査報告書は、231万円という税金を使って、もう支払済

みですので、ぜひ議会に提出していただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず後ろの方からお答えします。

資料の提出につきましては、先ほど担当が申しあげましたように議会の、からの要求があれば出しますということをお伝えしております。同じことを繰り返しますが議会にはそういう権限がございます。これは議会にある意味、議会に権限があるのであって議員にあるんでは、個人にあるものではありません。でございますから議会の方から資料提出請求があれば、出させていただいている。これについては、先日の指定管理者の資料に関しても同じような対応をとらせていただいておりますので、何度も同じことを言っておりますが、同じ対応をしていただきたい。こちら側は、資料を提出をしませんと言ったことは1度もございません。

次に、何か町民に誤解を与える、いつの間にか決まっているというようなご発言がございました。まず、その中でゆめしま寮・ノリ加工場がいつの間にか決まったというようなご発言でございますが、これも丁寧に何度も説明をさせていただいております。前から申し上げておりますが私も議会出身ですので、議員の皆様に対する丁寧な説明はしっかりやらないといけないということを議会、職員の方にも伝えております。議員の皆さんの立場がよくわかっておりますので、丁寧に説明しなさいということを行っております。そういった意味も含めて、ゆめしま寮に関しても、ノリ加工場に関しても、丁寧に説明をさせていただきました。それをいつまでも、いつの間にか決まっていたという誤解を招くようなご発言はお控え願いたいと思っております。

そして、今回の重要政策の中の1点に関してでございますが、これも何度も申し上げておりますように、令和4年から丁寧に説明をさせていただいております。最初の段階から説明をしている。今の段階ではまだ、正直、国の財源も明確ではありませんし、この方法ならやれるという見通しも立っており、おりませんので、決まってもないものをこの公の場で報告するというのはよくないということでございます。

そこで、再度申し上げますが、でも、経過報告として、議会の方に、今こういう状況です。今こういう状況です。ということをお伝えしているのだから、これがいつかも言いましたが、決まってもないものを言うなというのであれば、もう今後、報告もしないようにします。でも、私は職員にも常に言っておりますが、経過報告というのが一番大事であるから細かく議会にも報告するように、というような方針でやらせていただいております。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

そういうことですので議長、改めて議会が、コンサルトがつくった報告書を提出をしていただくということで確認をして、議長にお願いを申し上げます。決して我々はその計画を潰すなんていうことは、考えてませんし、潰すって言い潰す前に、全体がわかんないのに潰せないというのが実態ですので、要は、見える化をして欲しいということを行って

話なんて、これもうお互いが、この事業に前向きに取り組んで、なるかならないかは、みんな決めていいというのが私の考え方で、必要以上に足を引っ張るとかいうのは毛頭考えておりません。この計画が、町民のなに、ためになるのかならないのか、どうかというのが大きなジャッジのありようじゃないかなとこういうふうに思っておりますし、これは大きな問題で、町全体で考えるべき話だというふうに思っておりますし、どこまで、住民を含めた、この計画が膨らんでいくのか、共通認識を深めていくのか、これが非常に今後の問題でなかろうかなと、こう思っておりますのでよろしく申し上げます。

それで具体的にちょっと話をお聞きしますけれども、事業を進展するには何かどのような仕掛けといたしますかね、或いは仕組みが必要だと思うんですけど、どのようなその仕掛けとか仕組みがね、売りになるようなものがあるのかどうか。当然構想を考える上にはです、そういう最低限な、そのものはお考えだと思いますし、それと、現在、海の駅がございます。これを拡充するというふうに思うのか、別問題と考えるか、別々にしましても、海の駅の利用者がどう、どういう状況にあるかというのは、私のいただいた資料の中ではですね、29年平成29年度から令和6年度まで、8年間で、この弓削港に見えたお客様っていいですかね、ヨットの数といたしますか、船の数といたしますかね。これが2,798隻。月平均350隻におよんでおります。これを多いか少ないかは、それぞれの立場で考えていただきたい。今後これをベースにして、どの程度の上積みが考えられるのか。その前にその実際にきたこれらの船の実態把握をされてるかどうか。1つは、利用、利用入港してきた船の大型化の傾向が見られるのかどうかというのが1点。

それから、係留施設が現状では不足なんですかということですね。もし不足であれば、どの時期にどの程度不足してるのかと。加えて、年間の棧橋使用料というんですが、が、年間幾らほどあったのかと。

それから、参考にしたいんですけども、加えて、周辺の放置されてる船、これを何隻、あるか把握されて、ご答弁できるんだったらご答弁いただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○(山本 九十九 建設課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、山本建設課長。

○(山本 九十九 建設課長) はい。

現在の海の駅のまず状況ですが、現在6艇と係留することができます。利用者の方々の意見を聞くと波で動揺があるので、ちょっともうちょっとしっかりした施設が、を作っただければという意見もありますし、大型のボートが係留できない、不安定などで係留できないという意見もお伺いしております。今回の計画で、より大きな船が係留できる施設、より安全な係留ができる施設を目指して計画しているところです。

先ほどの大型の現状ですが、そうです。あと15メートルぐらいまでの船が、現在利用されている方の95%ぐらいです。15メートル以上の15メートルから20メートルの船の利用は5%程度です。これも先ほど申しましたように不安定なこと、大型の船を止めたいんですけど、ここですかみたいな話がありますので、今回の事業で、ちょっと大型の船が、安全に係留できるような施設を考えています。

あと棧橋の使用料ですが、令和6年度は約70万円ぐらい。係船料の合計が70万円ぐら

いあります。（「何年度」濱田高嘉議員の声あり）令和6年度です。6年度実績です。

あと、放置艇ですが、これもすいません。令和6年度の調査になりますが、町が管理する港湾の合計と県が管理する弓削港の放置艇の数の総計は180隻です。弓削港に限ります限りましては、80隻。その他の町管理の港湾の放置艇が100隻となります。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

一部ご答弁ありましたけども、この8年間、9年、8年ですね8年間の、今言ったように6年度が、売り上げが8、80万です。70万ですか。70万ということですね、考えますと、どの程度増えればですね、この構想が成立するのかなとこういうふうに思ったりするんですけども、今まで8年間やってきたなかで、そのレコードがきちっと出していたいで、だから足りないとか、たるとかいうジャッジする資料がもう手元にないといいますかねこれは今後出していただきたいと思っておりますけども、ぜひそういう基礎データはきちっと取っていただいて、報告していただきたいと思っておりますし、今はその、今の棧橋で、不足してるのであれば、増やさなきゃいけないという考えも出てきますし、間に合うんだったら今でいいんじゃないのという話もありましょうし。

それから、今後、艇が大きくなってくるから、あの棧橋じゃだめだということもあるでしょうけど、要は今先ほど私が、言いましたようなことは、常にレコードとして取っておいて、いつでも出せる状況にしていいただきたい。そうしないと、これを吟味するといえますか精査するときには間に合わないというか、参考資料としていただきたいというふうに思っておりますので、まだまだ時間があるんだろうと思っておりますし、一方で非常に今計画の段階だと言いながら、今年度中にね、事業もOKもraitたい、計画のOKもraitたいというふうにやっていますという話をちょっと、ずれがあるんじゃないかと思っておりますのでね。あえて今回、質問をさせていただきました。非常にこの問題は先ほど言いまし申しましたように、町を左右する大きなプロジェクトなんですよね。それをちょっとその何その資料だけで判断しろというのは、難しい。ですから、質問をあえてさせていただきました。昨日のこれは余談なりますけども、昨日議会前に珍しい、初めてなんですけども、議員協議会開かれて、その席でもですね、この話が私が振ったんじゃないなくて、事務局の方から振られて、最初何の話かなと思ったらこの話だったんで、あれ今日の質問の、をするなというのか、いい加減にせいというのか、そういう意図があるのかなとも下衆の勘ぐりをしたい、しましたけども。ぜひですね、過去の8年間のデータは、今の状況でまずいから、ヨットハーバーを考えているという話を説得力がない。年度年度の売上もわからない。年度年度のシーズンの、いつ不足してるのか。実際トータルで十分なのか、不十分なのか、これさえも読めておけないというのは、非常に残念に思いますので、ぜひこれは実績としてこれはもう、ごくごく、どの商売もそうですけどもデータを取ってそれを保存してそれをもとにして、今後の営業展開を考えるというのが普通ですので、ぜひその辺は十分、統計等々とはとっていただきたいと、このように思っておりますが、最後にもう1点だけ、お願いしたいことがありまして、作るのは、金さえ用意できればできるということなんで、これを運用するにはもう非常に大変なノウハウがおりますし、果たしてこの業務を管理するにあ

たって、専門的な知識がある技能者といいますかね、そういう方の人材確保とか人材教育もしていかなきゃいけないと思うんですけどもその辺のことと、それから、さっきも同僚議員が、前回の議員協議会でも言いましたけども、セキュリティとかセーフティーという観点から言いますと、やはり相当な設備投資も要りますし、その辺のお考えは当然、計画を立ててる中では、絵面を書いて国の方に出されてて思いますけども、先ほど申しましたように、前広に、そういうものがあれば教え、教えてというか、提出していただければ助かるなと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

町長の方か何かありましたらお聞きして、答弁、質問を終わりたいと思いますけど。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず収支に関しては、冒頭に申し上げましたように今現在、その段階ではございません。

そもそも論が、この計画上、前向きに進めてはおりますけれども、実現するかしないか、まだわからない状況でございます。方向性がある程度、可能性が見えたら、議会の皆様としっかり協議していくと、資料、隻数も含め、数字で協議していきたいと思っております。一方的に理事者側が、この計画でいきますというのではなくて、皆様のご意見をお伺いしながらやっていきたいと思っております。計画につきましても、何案かございまして、どの案を、が、国で採用されるかも今はわからない状況でございますので、方向性がある程度決まりましたらまたご相談を一緒に歩ませていただきたいと思います。ここでまた批判されるのが、中途半端なところで言うなと言われるんですが、先ほど申し上げましたように、経過報告は丁寧にしていくというのが私の方針でございます。その運用のノウハウについても、先ほど申し上げました通りでございます。ご案内のように、今、愛媛県がこのスーパーヨットクルーザー対応に関して、県で3ヶ所、電気、水道の設備をしていただきました。決して、上島町が手を挙げてうちにしてくださいと言ったものではありません。愛媛県においても、様々のデータのもとに、松山、大三島、そして上島町、この3、3ヶ所が、今後のインバウンドのお客様等々にとって、或いは海洋から来るお客様にとって適切な場所であるという判断のもとに進めていただいているところでございます。先ほど申し上げましたように一方的に上島町が、或いは、執行部側がやりたいからやっているとというものではございません。

それともう1点は、ちょっと話はずれますけれど、皆さん覚えてらっしゃる、古い方は覚えてらっしゃると思うんですが、この栈橋今3連ございます。県の栈橋があつてそのあとに、町の栈橋が3つ。俗にいうポンツーンが3つございます。これはちょっと年代忘れましたが、珍しく私にとっては初めて、国が予算を出すから自由に使ってもいいよという予算の中で、さて、何を作ろうかという中で、3連のポンツーンをつけさせていただいたものです。この過程におきましては、職員の方からも、何で町長あんなところに栈橋がいるんですかというような声を何度も聞きました。でも私は上島町がこれから生き残っていく豊かな環境の良い町をつくっていくという上においては、海を活用すべきであるということから、栈橋をつけさせていただきました。

そこで、あれも1度に6隻しか付けられませんから、もうこれが数が多いか少ないか言わ

れると、それは最大公約数でいうと少ないと思います。しかし、6隻しか付けつけられないのでこれはしょうがない。

もう1点は、ご案内のようにヨットの雑誌等々において、私も理由はよくわかりませんが、日本で一番使いやすい、いい桟橋であるというような評価をいただいておりますので、私はこれから次の世代、子どもたち、孫の世代のためにも、私たちが責任を持って、上島町の将来を考えていくべき案件だと思っております。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、それでは濱田さん、最後にしてください。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

もうぜひね、このヨット係留施設を計画するのであれば、本当にみんなで、よりよいものを作るといいますか、計画が妥当かどうかということ判断できるような、きちっとしたもので、いいものを作って、商売に結びつけばいいなど。それが、先ほど同僚議員が言いましたように人口の減少のためにもですね、影響も出てくるんじゃないかなと思うし、町のおこしにもプラスになるし、まぜ、トータル的には良くなると思いますけども、作るにあたっては、慎重に、その辺のニーズをきちっと分析して、お互いが切磋琢磨して、いいものを作る、或いはいい環境を作るということに、我々も努力して参りますので、理事者側もそのおつもりでやってらっしゃると思いますので、ぜひ、我々も協力できるところは協力する。言いたいことは言いますということで、本日の質問を終わります。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、濱田高嘉議員の質問を終わります。

続いて、本田議員の質問を許可いたします。本田議員。

(本田 志摩 議員、登壇)

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

議席番3番、本田志摩でございます。

次の通り一般質問をいたします。

一つ目に、岩城地区常駐の医師確保と診療所の診療再開に関して、現時点までの進捗状況と見通しについてお示してください。

岩城診療所の運営に多大なご尽力をいただきました、福井医師の急逝を悼みますとともにご冥福をお祈り申し上げ、一方ならぬ長年にわたるご厚情に感謝申し上げたいと思います。この福井医師のご不在により、岩城地区ではこれまでの医療を島外に求める事態となり、外出に困難を抱える方々には住み慣れた地域を離れる必要に迫られる、そんな局面を迎えています。慣れない島外へ車を運転して受診する。慣れないバスを乗り継ぎ受診する。知人に頼んで知人の運転により受診する。不安があっても受診自体を諦める。様々な困難が発生しております。この医療に辿り着くための手段。在宅医療の必要な方に医療を届けるための手段。診療所の存続に向けた方策。課題は多岐にわたりますが、町の遂行状況と今後の方向性をお示してください。皆さんの健康状況は常に変化してまいります。想定される支援体制について、見通しを持つことは不安の低減につながります。

住民の方々の暮らしの見通しにつながる説明と、現在応急的に行なわれているサービス

についてもわかり易くお示してください。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

本田議員の質問にお答えいたします。

岩城地区の診療所の再開に向けての方針は、先日の全員協議会においてもご報告したように、医療環境の充実に向けて、今まで同様の条件で公募を実施しているところです。ところであり、今後の進捗についてつきましても、状況に応じてご報告させていただく予定です。現在、応急的に行われているサービスとして、岩城診療所休診直後より、岩城総合支所や健康推進課での近隣医療機関への転院や、移動方法などの相談窓口の設置。あわせて、ご自身でのご相談が難しい方につきましては、保健師が直接訪問して対応しています。

お困りの方、ご不安をご不安をお持ちの方など、これらの相談につきましても、今後も継続して、健康推進課でお受けして参ります。

以上です。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

ありがとうございます。

公募をして、応募されるドクターが現れた際に環境整備などをスピード感を持って取り組まれると思いますが、応募がある以前の準備から診療開始までのスケジュール感がありましたら教えてください。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、竹林健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

ご質問ありがとうございます。

応募があつてから開診までの、はい。スケジュール間についてですが、まず、現在の応募について応募法公募につきましては、設備自体は応募者の方にそろえていただくような形になっておりますので、まずは、岩城岩城地区の診療所内の、先日も申し上げましたけれども、設備が設備と申しますか住環境とかあと普通の雨漏り等の整備の方を先に点検し、修繕した後に応募者の方が適切に設備を置けるような環境づくりっていうふうなことを行っていきたいというふうに考えています。

はい、以上です。

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

ありがとうございます。

法令改正によって開業されるお医者様の経済負担が増大していると聞いております。

準備事項やお迎えする条件面など、ぜひ一刻も早い診療所の開始に向けて整えていただくようお願いし、次の質問に入ります。

○(前田 省二 議長) はい。

○(3番・本田 志摩 議員)

先月、町から国へ提出済みの施策要望書にある「海辺の賑わいの創出事業」についてスーパーヨット誘致の事業概要をお示し下さい。

先月は国への要望書を携えて、町長が上京されました。上京前日に私共議員自宅のポストには要望書の配布がございました。例年、この要望活動は町議会の名前も併記されている要望書をもって行われていた認識でございましたが、この度は町単独表記の要望書でございました。内容にございます、第一期計画が来年度とあるヨット等係留施設拠点整備計画にございますお昼寝デッキを有する海の駅前広場。事業計画の根拠や規模について住民の方にも広く説明が必要な時期に来ていると拝見しましたので、実現した際には、町がどの程度持ちだすのか、町の拠出がわかるよう事業計画の健全性をお示しください。暮らしに関する予算を圧迫するのではないかという住民の方の不安を払拭できる材料があると助かります。

お願いします。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

本田議員の質問にお答えします。

事業計画の根拠についてですが、第1期計画であるヨット等係留施設施設及び、拠点整備計画に関しましては、現在、瀬戸内海が国内外からの観光需要を増加させていること。

特に、本町の弓削海の駅が寄港地としても、高評価を得ており、多くの船舶利用者から注目されていることです。

また、利用された方、大型クルーザーやスーパーヨットのオーナーなどなどから、より安全で、より大きな船舶の停泊の要望があることから周辺地域との連携を図りながら、島と海を結ぶ拠点施設が地域の活性化に繋がるよう、計画を進めております。

本年3月定例議会の町長行政報告にも、国からは、「上島町にしかない上島町でしかできない魅力を発信し、交流を生み、上島町への流れを作っていかなければならない。」とのアドバイスもあったことから、町の様々な分野において、国の新しい交付金等の支援を活用し、戦略的なまちづくりをしていく必要があることを再認識いたしました。とも明記されています。

この事業計画につきましては、昨年12月の全員協議会で説明した通りで、その後の動き、その後の動きはなく、国からの許可の可能性も未定であって、未定であり、財源も確定していないため、住民の方にも広く説明が必要な時期とは判断していません。

まずは、議員の皆様との協議を優先させて、優先させたいと考えています。

以上です。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

なんか水辺の賑わい施設っていう言葉から、皆さん、いろんなものをイメージしてらっしゃるのか、損ねてらっしゃるのか。漠然とした不安をお持ちの方が多くてですね。プランとしては、消防署の前に(本田議員、資料提示)クラブハウスと係留施設ができる。フラットの前に広場が整備されるっていうようなプランを持って上京させたわけですけども。この水辺のにぎわい空間に関して若い層の女性が住みたいと思う環境整備に繋がっていくというお話ございました。若い層の女性にとってのニーズが、これ欠かせない話であるなと思います。そういった聞き取りの機会などを持たれた経緯があれば、内容をお聞かせください。

そしてまた、今後も計画が、計画されているものがあればお聞かせください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず、皆さんに報告した絵についてでございますが、これは担当課、最初の段階はコンサルではございますが、担当課が書いた絵でございまして、棧橋にしてもここにこういう船が停めれるねという絵も、すべて担当課が書いた絵でございます。というのは、要望に行くときに、具体的などというかある程度の絵を示さないと、相手には説明に行くところに伝わらないので、絵を書かしていただいている状況でございまして、何度もお伝えしておりますが、決してもう決まったものでも何でもありません。

私が受ける側であれば、要望を受ける側であれば、こんな絵じゃ話にならんとというか、もっと具体的に何をしたいのか、見せてくれないと、協議ができないという話になりますので、絵を書かしていただいて、担当課が絵を書かしていただいて持っていった。それ以前の具体的な概要に関しては何度も議会に説明させていただいた通りです。その絵につきましても同じこと繰り返しますがこれから、議会の皆さんと協議しながら、いろんな絵を作っていくというのが目的でございます。決して、この間付けた位置図が、決定事項でも何でもありません。でもそれに関しても、議会の皆さんともお話をするんですが、こういう施設だったら、こういう交付金、これだったらこうといういろんな縛りがありますので、その縛りを何とか、ほどいていこうというのが今の段階でございまして、その縛りについてはこちらが一生懸命勉強して参りますので、ご提案したい。こういうやり方をしたら、こういうことができます。これは、町からお金が出ませんというような流れになろうかと思えます。ただ、何度も申し上げますが、座して衰退を待つのか。積極的に行動を起こすのか、これは、大事なところであろうかと思えます。再度申し上げますが、地方創生の新基本構想が出ておりまして、この中には、「民の力を最大限に生かしつつ、自ら考え行動する地方を応援する」と書かれております。でございますから、私どもは一生懸命に考えて、国に対して、上島町はこういうところができる、こういう魅力がある町だということを今後も訴えていくべきだと思います。

そして、長くなりました。収支につきましては、先ほどの濱田議員にお答えした通りで

ございますが、担当課の方から、その財源の仕組み。何億かかるから、町が何億支出しますというのは今の段階では全然決まってもないことでございますので、控えさせていただきませんが、財源、いきなり投げるけれど、財源の仕組みにつきましては、こういう財源があるからこういうやり方があるという1つの方法を担当の方から示させていただきたいと思っております。私が今、承知してるのは、施設整備の、この、海辺の賑わいの、これ、これは海辺の賑わいというのもこれも国の用語でございまして、私どもが作った用語ではございません。この計画がそのままいくのであれば、上島町の財源の支出は約1割と認識しております。ちょっと担当の方からお答えいたします。

○(山本 九十九 建設課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、山本建設課長。

○(山本 九十九 建設課長) はい。

本事業の財源の現時点、現時点の計画です。交付金を交付金、国費の交付金の部分ですが、2分の1。その他、町費ですが、起債充当率100%で、交付税措置率が70%の過疎債を活用をする予定です。実質的な町負担は、15%ぐらいになるんですが、今回この交付金に当たりまして県の負担金がまだ確定しておりません。県の負担金のいただけることになれば、町の負担は、先ほど町長が答弁したように10%、約1、実質的町の負担は10%の予定です。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

ごめんなさい。先ほど担当課も、私もちょっと忘れておりましたが収支が明確にお答えできないというのは、県の方も、財源を負担していただけるという方向ではありますが、何も決まっておりませんし、正直公の場で先にこちらが言いますと、県の方にご迷惑をおかけしますので、今伝えられないという状況でございます。ただ、私が何度か、区分してお伝えしてるのは、県も国も前向きに考えていただいているということでございまして、県や国が何をよんね上島町みたいなところにこんな計画してつまるかいということであれば、この場でも報告はしておりません。実現可能な、そして、再度申し上げますが、上島町の将来にとって大事な、大切な上島町の発展のために、豊かな町をつくるために、良い計画だと思っておりますので報告しております。ただ、もう1点申し上げます。私も職員に常に言っております。私は、上島町のよさを生かすために海を活用すべきだ。しかし、職員の皆さんも、栈橋で以前反対があったように、職員の皆さんがですね、この海を生かす、この海辺の計画以外、海辺の賑わいの計画以外に、上島町内の将来を担ってくれるような計画があれば、ぜひ提案してくれと言っておりますので、決して死んでもこれ一本でやろうという意味でもございません。

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

先ほどお伺いしたのは、人口減少のお話の場面でもありましたし、若い女性が住みたいと思う環境づくりの方にこの海辺の整備も繋がっていくというお話がありましたの

で、若い層の女性について、ニーズの把握等されているのかどうか。

そういう機会を持たれるおつもりが今後あるのかどうか、お聞かせください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

ニーズに関して調べるのはなかなか難しいとは思いますが、もちろん、若い女性をターゲットに進めて参ります。

まだ想像の世界でございますが、港にヨットの係留施設ができて、私は職員にも言っておりますが、決してもう贅沢をしようという気はサラサラございません。海の施設ができて、例えばウッドデッキが、湾に散歩できるようなウッドデッキができて、そこに、例えば漁師さんが魚を持ってきたものを朝市で売るとか。若い方々が、カフェとかお店を出すとか、そういうことも可能であると思えます。そういったところを目指しております。ただそれが絶対できるかというところは何とも言いがたいところでございますが、他の外国の、たとえば変なんですけどフィッシャーマンズワークとか、他のウッドデッキが連なっているような街並みとか、そういうところを想像していただければ、いいのかな。そうすれば、若い方々も集まってくれますし、雇用も増えます。

そしてもう1点はスーパーヨット等々の係留が始まりますと、ご案内のように、富裕層の方々というのは、クルーを連れて参ります。大きな船を自分で運転してくるという方はめったにいらっしゃいません。何人かのクルーでこられます。そうしたクルーは、船を維持管理するために、この町に住んでくれて、その船の管理もしてくれれます。そういった維持管理の費用面も発生します。もちろん修理等々も発生します。そういった形で、景観とともに、上島町の特性を生かせる方法が、この海辺の賑わいの計画であろうかと思っております。何度も言いますが、これは皆さんとともに絵を書いていく。

そして財源に関しても、極力、自己財源ではなくて、国の地方創生にもかかっている予算ですから、しっかり活用させていただくと。で、ごめんなさい。ただでお金をくれるのであれば、他にも使うんです。でも地方創生で、なら、国が予算を出しましょうということなので、それに合わせて、そのメニューに乗っからないとできないので、そんな金があるんならこれをしろというご意見もありますが、そういう別の方向にお金を使うことはできませんので、その辺もご理解いただきたいと思います。

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

先ほど宮畑議員のお話にもありましたように、おじさんたちにはわからない若い女性の感覚ってというのがありますので、ぜひ、その辺のエッセンスも組み入れながら進んでいくといいなと思っております。

○(3番・本田 志摩 議員)

次の質問に参ります。

町が事業中止を検討している潮湯に関して、その進捗状況をお示しくください。

先日の議員協議会において、上弓削にある潮湯施設の来年度廃止に向け、検討段階に入

った旨説明を受けました。仮に廃止となりますと町内の他の健康増進施設をご利用いただくことが、交通手段を含めて可能かどうか調べていく段階にあるというお話でした。

また、利用促進策によって、利用者を増やす試みがあってもよいのではないかという声も、私どもから上げたところでは、海水による海洋療法タラソテラピーのかけがえのない効果を実感されて、継続的に利用されている理解でおります。

自立歩行が維持できるかの切実な状況ですので、進捗状況についてお示しください。

お願いします。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

本田議員の質問にお答えします。

潮湯の今後については、議員の言われるタラソテラピーによる効果により継続してのご利用者もいらっしゃるのと、施設の老朽化による更なる財政負担の増加の両面から継続改善案と廃止案について検討をすすめているところです。

5月15日の議員協議会後の6月10日に地区役員の皆様の意見も参考とさせていただくよう意見聴取を行っております。

現在のところ方向性は決まっておられませんので、決まりましたらご報告をさせていただきます。

以上です。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

ありがとうございます。

ぜひコアなご利用者の方々、リピーターの方たちに直に聞き取りの機会などを持っていただくと、切実な声、何らかの内容の理解がより進むと思われませんが、今後ご予約はありますでしょうか。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、竹林健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

ご利用者の方への意見聴取につきましては、特別な会を設けるというよりは、こられた際に、ご意見が聞けたらなというふうに考えております。

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

ぜひ利用者の方が時間差で訪れて、ていうことになると思うので、何かこう一堂に会して和気あいあいと、様子が聞ける場所があると、何か活発な議論になるのかなあと想像しております。ぜひお願いしたいと思います。このタラソテラピー海洋療法ですけれども、寝

たきり増とか治療費増を食いとめる部分でもあると思うので、さらに多くの住民の方の健康寿命を伸ばしていくために利用増大によって存続存続が検討されるように、営業努力をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

(本田 志摩 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、本田議員の質問を終わります。

ここで時間は少し早いんですが、一般質問途中でございます。

尾藤議員には申し訳ございませんが、午後一番ということでご了承していただきたいと思っております。

再開は1時とします。

これから休憩に入り、入ります。

(昼休憩 11時50分 ～ 13時00分)

○(前田 省二 議長)

それでは、午前中に引き続き、一般質問から再開いたします。

尾藤議員の質問を許可いたします。

(尾藤 俊輔 議員、登壇)

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

議席番号1番、尾藤俊輔でございます。

本日は朝から活発な議論が続いておりまして、皆さんもですね、お疲れのことかと思っております。最後に登壇する者の宿命としてどうしてもですね、集中力との戦いになる時間体ではございますが、もうしばらくですね、おつき合いいただければと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目です。空き家対策の現状と地域活性化に資する利活用についてです。

人口減少と高齢化の進行に伴い、本町においても空き家の増加が顕著となり、地域課題として深刻化しています。管理不全の空き家は、防災・防犯上のリスクにとどまらず、景観の悪化や地域コミュニティの希薄化を招く要因ともなり得ることから、早急かつ戦略的な対応が求められます。そこでまずお聞きします。本町の空き家対策において中核的な役割を担う「空き家バンク」の現状について、直近の活用実績や成約件数、運用上の課題について、どのように分析・評価されているのか、お聞かせください。一方で、空き家を「地域資源」として前向きに活用する視点も重要と考えます。現行の空き家バンク制度は、定住促進を前提とし、主に居住用物件を対象としていると承知していますが、空き家を店舗やオフィス、宿泊施設など、事業目的で活用したいという声も少なくありません。今後、そうした事業者とのマッチング支援や空き家の多様な利活用を後押しする仕組みの整備について、どのような考えをお持ちでしょうか。加えて、国が現在、地方創生2.0の一環として創設を検討している「ふるさと住民登録制度」は、多拠点居住や地域との多様な関わ

り方を後押しする仕組みとして注目されております。本町における空き家活用とも親和性が高いものというふうに考えます。こうした国の動向を踏まえ、本町としてどのような対応・施策展開を検討されているのか、現時点でのご見解をお聞かせください。

以上よろしくお願いたします。

○(田房 良和 総務部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、田房総務部長。

(田房 良和 総務部長、登壇)

○(田房 良和 総務部長)

尾藤委員の質問にお答えいたします。

まず、空き家バンクの現状、直近の活用実績や成約件数、運用上の課題について、どのように分析・評価されているのかについてですが、制度を創設した平成26年度から令和6年度までの11年間の実績では、空き家バンク登録件数が191件、成約件数が100件となっており、空き家バンク利用登録者数が449人となっています。このことから、移住等による空き家利用希望の需要に対して、空き家の供給が追いついていないことが課題であると認識しています。登録件数に対して、成約件数が少ない理由としては、登録空き家の中で、大規模改修を要し、多額の改修費用を要する物件については、利用者から敬遠されたり、登録者の多くが売買の希望に対し、利用者は賃貸を希望する方が多いというミスマッチ等の理由により、物件が成約に至っていない状況です。ただし、空き家バンク登録は、空き家所有者への周知や広報活動、また、相続登記が義務化されたことなどにより、近年、毎年20件以上の登録があり、制度としては確実に運用ができています。

次に、事業者とのマッチング支援や空き家の多様な活用、利活用を後押しする仕組みの整備についての町としての考えですが、ご存じの通り、現行の上島町空き家空き地情報バンク制度は、定住促進するための制度で、定住等を目的とした居住用として運用しています。しかし、以前より、社員寮、店舗等の事業目的の利用ができないかという声もあることから、今後空き家バンク制度以外の方法も含めて関係課で検討していきます。

次に、国の地方創生2.0で検討されているふるさと住民制度を町としてどのような対応施策展開を検討しているのかについてですが、現在、政府においては、地方創生2.0の実現に向け、今後10年間で集中的に取り組む基本構想の中に、関係人口を見える化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度の創設を検討しており、また、国土交通省においては、以前と二地域居住を推進しているところです。この国の制度である二地域居住やふるさと住民登録制度は、都市と地方の人材交流を図ることが目的であり、本町も将来的な移住者となりうる上島ファンを獲得するに、ために取り組む必要のある制度であると強く認識しており、さきの国への上島町重要施策要望の中でも地方創生2.0の実現に向けた支援を掲げ、財政支援や財源移譲などの制度設計を強く要望したところであり、今後の国の動向を見定めながら、積極的に施策展開していきます。

なお、二地域居住については、今年度の施策として、7月から公営住宅の1室を移住お試し住宅として整備、運用することとしており、二地域居住や、移住希望者のニーズ調査を行い、空き家も活用しながら、必要な住宅等の整備を検討していくこととしています。

以上です。

(田房 良和 総務部長、降壇)

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

部長ありがとうございます。

今の現状の成果と課題そして今後に向けてのいろんな可能性、チャンスをご答弁いただいたかと思っております。ご存じの通りですね、上島町は宅建業者いわゆる不動産屋さんというものが存在しません。ですので町営住宅か、空き家バンクか、人の紹介、これが不動産を取得するルートになると思いますが、空き家バンク果たす役割というのは非常に大きいというふうに思っています。私自身もですね、この上島町知ったきっかけは、実は空き家バンクだったんです。それをきっかけに知りまして、今もですね、空き家バンクのホームページ、私3日に1回ぐらい見てるんですけど、非常によくできたページで情報発信をしっかりとされてるかなというふうに私は評価しています。その登録件数とか、成約件数が伸びてるのは、そういう情報発信がしっかりとされていることが、要因かなと思います。ですんで、引き続きですね、あらゆる媒体で、積極的な発信をですね、お願いしたいと思えます。一方でですね、供給側の問題、つまりですね、空き家がやっぱりまだまだいっぱいこの町には存在するのがやはり皆さん見て取れると思うんです。私が住んでる上弓削も非常にすばらしい古い家とか、いいなと思う家がたくさんあるんですが、それも空き家がすごく多いというのが現状ですね。この物件の登録に関して様々な補助金とかメニューが、今、空き家バンクに登録するという前提で用意されておると思うんですが、そういう所有者の経済的・心理的なハードルを下げるための施策として何かこう、もし考えてるものがあったり、或いは今後、ちょっとこれは予算拡大することも考えているような、そういう話があったらお聞かせいただきたいんですが、よろしくお願ひします。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

ただいま物件の所有者さんのハードルを下げるというところなんですけれども、今現在支援をさせていただいているのが、登記ができてないというところで、登記に関する補助の支援プラス、やはり家財が置きっ放しであるという家が多いので、その搬出に伴う補助。この2つを今支援しているところではあるんですけれども、今後、物件所有者さんの支援としては、ちょっと今のところ思いついてはいないんですけれども、また尾藤議員の方からも何か提案等がございましたら、ご提案いただきましたら、検討して参りたいと思えます。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

いろんなメニューが用意されていると思えます。思いますんでその利用の実績とか実態とか見ながらですね、この予算はちょっと増やそうとかそういうこともですね、ぜひ検討いただきたいと思えます。相続登記の義務化などいろんな世の中の流れもありますんで、

世の中のニーズにこたえるべく、そういった事業もですね、拡充いただけたらうれしく思います。空き家バンクのそうですね、事業用の登録について、ご回答いただいたんですけども、私もですね、ビジネスやってまして、いろんな移住者とか、これから新しく事業やりたいという方の話をですね聞く機会が、大変多くありますんで、そこでやっぱりいつも壁になるのは、事業用の物件の情報の不足ですね。上島町でお店とか事務所、ビジネスやりたいけれども、なかなか物件情報がなくて、空き家バンク、これいいページなんだけど、ちょっと自分の使い方としては合わないとか、結果的にですね、今治とか尾道とか違うところでお店をあけてしまったというような事例もあってですね、これは大変もったいないと思っていますですね、こういうニーズをですね、とらえていく上でですね、空き家バンクの例えば利用条件をもう少し幅を広げていただいたりとか、先ほどご答弁もありましたような空き家バンク以外ですね、スキームで何かそういったニーズをとらえていくような施策をぜひですね、お願いしたいと思います。一方ですね、空き家という意味では使っていない、この町の施設もですね、私空き家といえるんじゃないかなと思っています。町の所有物として、例えばですね、町有施設の売却とか施設の一角を賃貸するとか、何でもない土地であっても例えば使っていない港務所とかでもキッチンカー置いてですね、すぐそこはカフェにもなったりしますし、民間の方はですね、結構いろんなアイデアで、建物とか施設を評価することができますんで、例えば使っていない1室もそこに登記をすれば、会社を置くこともできます。そういった形でですね、町有施設もですね、ぜひ、積極的に空き家対策に近い形でですね、積極的に民間の方に貸すなり売るなりですね、ご検討もいただけたら、大変うれしく思っております。

最後にですね、ふるさと住民登録制度に関してですね、これもまだ、どういう形になるか見えない中で、いろんなメニューで、国の方に要望書、ご提案いただきまして、ありがとうございます。移住のお試し住宅の件、私はこれ素晴らしいアイデアと思っていますしこれが、移住に繋がるきっかけになればというふうに願っております。このふるさと住民登録制度についてなんですけども、これが国として、今後力入れてですね、地方創生のメニューとして本気でやるのであれば、先行事例となるようなケースをこの町でつくることも非常にチャンスというか重要だと思っています。他拠点居住するにしても、ちょっと事業やるにしても、その都度ですね、宿泊施設を使うというわけにもやっぱりいかないと思いますんで、町内にしっかりとした滞在先を作る、これが非常に必要なことかなというふうに私は思っています。そこでちょっとこれは、わからないんですけども空き家バンクの利用対象者を例えばふるさと住民登録した方まで広げたりとかそういうことっていうのは、考えとしてどうでしょうか、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

今の空き家バンク制度の物件を二地域居住の制度にも活用できないかというところなんですけれども、今年から先ほど尾藤議員も申し上げたように公営住宅の1室、1室を今回お試し住宅として、運用していくんですけども、その中で、そこを利用された方、プラス、移住相談の窓口にこられた方のその二地域居住に関するちょっとニーズをお聞きしな

がらですね、その方たちが、こういったその住居を求めるのかというところにもよると思うんですけども、その方々が空き家を改修したような物件、建物を求めるのであれば、そういった整備も考えられますし、新築の新しい二地域居住用の定住住宅みたいなものが欲しいというニーズがあれば、そういった施設の整備も検討していかなければならないと思いますので、今年度、お試し移住住宅とか、窓口で、そういった方々のニーズをまずお聞きしたいと考えておりますので、そのあと、検討して参りたいと思います。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、どうぞ、尾藤議員、1問目最後で大丈夫です。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。1問目最後です。

このお試し移住。私もとても期待していますんで、利用される方の声も聞きながらですね、この移住者とか関係人口ですとか、定住人口増えるような形で、ぜひ、いろんな実験をしていただきたいと思っております。上島町ですね本当に、中にはですね、何もなくてだよとか、離島だし少子化だし、なんかお店はなり、ビジネス成り立たないよとかいう方もですねもおられるかもしれないですね、そういう認識で自分の家は、もう価値はないとそう思ってる方もですね、中にはおられたりします。私もそういう話を聞きます。ただですね、やっぱりこう、ここに移住したいとか、ここでビジネスしたいという方ですね、結構いらっしゃるんですね。そういう方にやっぱりこたえていきたいですけども、物件情報がなかなか提供できていないというのが現状です。空き家はいっぱいあるんですけどね。それを何とかこういろんな制度づくりですね、皆さんと議論しながら引き続き、行政の皆さんともしっかり議論をしながら、少しでも多くの方がですね、上島町に来てくださるようには戻ってくださるようにはですね、そういう町をつくっていききたいと思ひ、一緒に作っていききたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

○(1番・尾藤 俊輔 議員)

それでは2問目の質問に参ります。

「気候変動を踏まえた町有施設の活用について」です。

今日も大変暑いですが、近年、気候変動の影響により、国内における熱中症による死亡者数は増加傾向にあり、今や命に関わる深刻な課題となっております。

特に高温となる日中にお出かけをされる高齢者の方ですとか、屋外で遊ぶ子どもたちは、熱中症のリスクが高く、地域として対策を講じることが求められているかと思ひます。こうした中で、熱中症による救急搬送が、続くような事態は、何としても避けなければならず、事前の予防策や環境整備が極めて重要であるというふうには考えています。

こうした背景を踏まえ、本町においても高温時における住民の安全を確保するための取り組みが一層重要になっていると考えます。具体的には公共施設をクーリングシェルターとして指定し積極的に開放、活用し、誰もが気軽に涼を取ることができる環境を整備すること、また猛暑日や悪天候時にも安心して子どもたちが、体を動かせる全天候型の遊び場の整備、こういったことが挙げられます。これらの施策は、熱中症対策にとどまらず、高齢者の外出支援や子育て世代の安心にも繋がるものであり、本町の福祉・子育て・防災といった他分野に影響を持って好影響をもたらすと考えます。

については、本町において、こうした既存施設の有効活用による熱中症対策や全天候型の

子どもの遊び場の確保について、どのような方針、お考えをお持ちかお聞かせください。
よろしく申し上げます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長) はい。

尾藤議員にお答えします。

クーリングシェルターについては、尾藤議員のおっしゃるように上島町においても重要な施策だと考えています。

本町では、今までも気温が高い日が続く場合や熱中症警戒アラートが発令された際には、防災アプリやケーブルテレビを通じて迅速かつ的確に注意喚起を行い、不要不急の外出を控えることや暑さを避ける予防行動を促しています。

現時点においても各港務所、町民プラザ、せとうち交流館、海の駅舎などを町民のみならず町外の方にも休憩所としてご活用していただいているのはご案内のとおりです。しかし、クーリングシェルターとしては、正式に指定していない状況ですので、今後は、熱中症特別警戒アラートが発令した場合のみに開放する特定の公共施設をクーリングシェルターとして指定いたします。もちろん、すでにご利用いただいている施設につきましては、平時においても、今まで同様にご利用していただきます。

また、猛暑日や悪天候時でも子どもたちが安心して体を動かせ、熱中症対策にとどまらず、高齢者の外出支援や子育て世代の安心に、にも繋がる全天候型の施設整備については、既存施設の活用を第一に考えますが、再度、第三世代の道の駅の目的や予算を活用することも含め、国の財源を精査し、その実現の可能性を探りながら積極的に検討して参ります。

加えて、学校体育館への空調設備については、当初予算に調査費を計上しているように、災害対策としても整備して参ります。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

町長ご答弁ありがとうございます。

熱中症対策としてのクーリングシェルターについて、上島町におかれまして、重要課題として認識されているとご認識されていることについては、とても安心いたしました。

結構ですね、子どもはもう元気だから外で遊ばしておけばいいとか、これぐらいやったら問題ないだろうとか、そういう昔の常識がなかなか通用しない状況になってきています。そういう常識が、命のリスクに繋がるということで、前向きにご検討いただいている、動こうとされてることについては御礼を申し上げたいと思います。私もですね、商売やってまして、バス停が前にあるもんですから入ってくださいねっていうんですね、暑い日とかは、ただお店だったら、何か物買わんと何か申し訳ないなという思われる方も多くてですね、あと公共施設とかでも、何か用事がないのに入っているんだろかという思われる方

もですね、やはり結構その心理的なハードルがあると思うんですよね。そういう意味では、クーリングシェルターという形で言っていただくと安心してお使いいただける方も増えるんじゃないかなと思います。

先ほど公共施設でということでしたので話が合ったんですけれども、例えば他の市町でやってることでしたら、民間の施設とかも次のステップかもしれないですが、指定施設の対象を広げていくようなそういう形というのは、考えられるでしょうか。というのもやはり、各島に満遍なくですね、ちょっとずつでもそういう避暑、シェルターになるような施設があった方が、住民の皆さんも安心するかなという意味で聞いております。

よろしく申し上げます。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長、違うは、梨木住民課長。ごめんなさい。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

クーリングシェルターの指定につきましては、現時点では、公共施設を中心に考えております。しかし、民間施設や個人店舗様を正式なクーリングシェルターとして指定する予定はございませんが、個人にそういった個人店舗様のご協力をいただけるというお話は大変ありがたいことですので、今後、商工会など関連団体とも協議連携しながら地域で取り組んで参りたいと考えております。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

ご答弁ありがとうございます。

続きまして、子どものですね、全天候型の遊び場についてはですね、こうした取り組みは施設の整備ですとか、維持管理或いは人的な対応に関してもですね、やっぱり一定の費用、財源を要するものですんで財源、財政負担の面からも慎重なですね、判断が必要であるというふうに理解しています。いろんな形があると思うんですが私としては既存のですね使ってないものを一部を活用すれば、コストを抑えながらですね、早期に取り組める可能性は、あるんじゃないかなと思ってます。私もですね、ちょっと簡易なレベルで調査し、保護者の方に調査をしたんですけれども、遊び場を作るのであればちょっと新しく作るというよりは、今あるものを有効活用したほうがいいんじゃないかというそういう声が多かったというのが現状でございます。で、他の市町、この質問するにあたって、他の近隣の自治体の施設を見に行ったんですけれども、例えば今治市でしたら伯方島に伯方児童館っていうのがあってですね。尾道市は因島子育て支援センターというものがあります。伯方児童館は確かもともとが別の公共施設であったものを作り変えた。保育所か幼稚園かを作り変えた。尾道市の因島子育て支援センターは、3階にあるんですけれども、文化センターですかね、その貸し会議室で使ってたものをスペースを変えるという形で、有効活用されていまして。なんかそういういろんな形がですね、あると思いますんで、できるだけなかなか財政も厳しいという話もありましたんで、そういう形で、既存施設の有効活用というのをぜひご検討いただきたいなと思っています。加えてですね、遊び場に関しましては、単にですね、遊ばせる場所としての機能のみにとどまらずですね、保護者の皆さん同士が

ですね、繋がって、育児に関する悩みを共有したり、子育てに子育てに役立つ情報にですね、触れられ、触れられるような交流と学びの場としてですね、そういう役割を期待する声も少なくありません。

また、今議論が進んでいるですね、保育所とか小学校の統廃合の議論ありますけれども、地域からですね、子どもの姿とか、声が減っていくことに対して、ちょっとその不安をいう方の声もありますし、そうした中で、子どもを真ん中にですね、多世代が自然に交流できる場づくりというもの、箱もそうですけど、むしろ人が集まる場づくりというものが、求められてるんじゃないかなというふうに思っています。ただこうした活動を支えるにあたっては、その場を支える担い手の存在が不可欠であると思うんですけども、その上島町としてですね、そういう人材であったり、その活動をですね、何か指導どのような形で支援していくのか、そういう何かお考えがもしあればですね、お聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

現在本町では、既存の公共施設とか公共的施設を活用して、子育て支援として、岩城地区においては、子育てサロンおひさま会とか、弓削地区においては、弓削保健センターのプレイルーム開放日とか、が実施されております。こういった、今後はそういった取り組みをさらに充実させて、新たなニーズに応じた活動や施設活動の工夫を検討していきたい。

また、子どもの遊びの確保とか親同士が気軽に交流できるような取り組みを考えて参りたいと考えております。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

ありがとうございます。

岩城地区に関して私も視察といいますか、現場見させていただいたんですけども本当に素晴らしい取り組みだというふうに思っています。結構ボランティアの方も多くですね、運営されていましてですね、こういう取り組みが、町全体に広がったら私は素晴らしいなという思いであり、思いでいろんなサポートですね、ぜひ皆さんにお願いしたいなと思っています。誰もがですね、安心して、夏をこせて、子どもたちも暑さを気にせず、思いっきり遊べて、高齢者の方も無理せず、涼を取って地域の中で、穏やかに過ごせると様々な世代間の交流が生まれる。こういったことがですね、いろんな取り組みの中で生まれていったら、生まれていくことが私の希望ですね。あと、限られた財源だからこそですね、できること限られてますけれども、できる限り知恵を絞ってですね、誰もが守られていると感じられる、そんな町をですね、皆さんと色々な議論をしながら作っていきたくと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

私の質問を終わらせていただきます。

(尾藤 俊輔 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで尾藤議員の質問を終わります。

日程第6、報告事項第1号

○(前田 省二 議長)

続いて、報告事項に入ります。日程第6、報告事項第1号、「令和6年度上島町一般会計繰越明許費繰越計算書」「令和6年度上島町魚島船舶事業会計繰越明許費繰越計算書」の説明をお願いいたします。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、「令和6年度上島町一般会計及び魚島船舶事業会計繰越明許費繰越計算書」について、地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告いたします。

まず、一般会計についてですが、先の3月定例会で議決されております補正予算(第6号)で、翌年度に繰越して使用できる経費として定めたもので、一部精算等により減額しております。

よって、翌年度繰越金の確定額は6億8,764万7,000円となっております。その財源内訳は、国庫支出金、県支出金、地方債を合わせた未収入特定財源が6億5,515万4,000円で、繰越事業充当一般財源は、3,249万3,000円となっております。

続きまして、魚島船舶事業会計についてですが、同じく3月定例会において、補正予算(第3号)で議決されたものであり、翌年度繰越金の確定額は、6,760万6,000円となっております。

その財源内訳は、国庫支出金、地方債を合わせた未収入特定財源が、6,755万3,000円で、繰越事業充当一般財源は5万3,000円となっております。

以上で、「令和6年度繰越明許費繰越計算書」についての報告を終わります。

日程第7、報告事項第2号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第7、報告事項第2号、「第三セクター経営状況の報告について」初めに株式会社いきなスポレクから説明をお願いいたします。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、後藤観光戦略課長。

○(後藤 隆宏 観光戦略課長) はい。

それでは、株式会社いきなスポレクの経営状況について報告いたします。

まず、事業報告ですが、資料5ページの期別売上げ比較表をご覧ください。

令和6年度の売上合計は、宿泊部門と施設利用、利用提供部門の売上げ増により、2,913万円の対前年、対前年度比103.3%となりました。

次に、決算報告についてですが、8ページの損益計算書をご覧ください。

今期も、原油価格や物価高騰の影響を受け、非常に苦しい状況にありましたが、経費削

減に努め、営業努力により売上高が伸びたことから、263万6,244円の営業利益を上げることができています。

営業営業外収益を含めた当期純利益は263万8,695円となっております。

令和7年度の事業計画について説明いたします。

17ページをお願いいたします。

15ページから記載している各部門の売上目標立て、売上高6%増を見込んでおります。

今後も住民の皆様の健康増進に資する施設として、また町外からの誘客により、地域活性化に貢献できる施設として、健全経営を努めていくよう、株式会社いきなスポレクと協議を進めていきたいと思っております。

以上になります。

○(前田 省二 議長)

次に、株式会社いわぎ物産センターについてお願いいたします。

○(黒瀬 智貴 農林水産課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬農林水産課長。

○(黒瀬 智貴 農林水産課長) はい。

それでは、株式会社いわぎ物産センターの経営状況について報告いたします。

まず、事業報告ですが、お手元の資料3ページの期別売り上げ比較表をご覧ください。

今季も物価高騰の影響を受け、当初は厳しい状況でありましたが、レモンの青果販売が徐々に回復し、また、業務用冷凍レモン果汁等の売り上げが好調であり、全部門の売上合計は1億4,755万5,000円。対前年比101.3%と昨年を上回ることができました。

次に、決算報告ですが、資料6ページの損益計算書をご覧ください。

下段になります。当期純利益は231万5,172円となっております。その他の資料につきましても、記載されております通りですので、読み上げは省略させていただきます。

次に、令和7年度の事業計画ですが、資料14ページからになります。

各部門の売上目標などは、事業計画に記載の通りです。

営業部門、製造部門においては、継続的な営業と安定した仕入れに努め、また、売店部門、喫茶部門においては、宣伝集客に努め、昨年度の売り上げを上回るよう、営業するとともに、経費節減により、利益の確保を最優先し、引き続き健全運営に努めていくよう、物産センターと協議しております。

以上、簡単ですが報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

以上で、報告事項の説明が終わりましたが、参考までに聞いておきたいこと等があればお受けいたします。

何か聞いておきおきたいこと等はございませんか。はい。

なければ、これで報告事項を終わります。

日程第8、議案第44号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第8、議案第44号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町税条

例の一部を改正する条例)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

議案第 44 号、「専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。

1、事件名 上島町税条例の一部を改正する条例

2、処分年月日 令和 7 年 3 月 31 日

提案理由は、地方税及び地方税法等の一部を改正する法律などの上位法が令和 7 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものです。

なお、今回の改正は、上位法の法律等の改正に合わせて、一部を改正するもので、新基準で、原動機付自転車、いわゆる原付バイクの新たな車両区分の追加。マイナ免許証の運用開始に伴う規定の整備となっております。

主な改正内容について説明いたしますので、参考資料、新旧対照表の 9 分の 3 ページをお願いいたします。

改正後のウでは、二輪のもので、総排気量が 0.125 リットル以下、かつ、最高出力が 4.0 キロワット以下のものとありますが、これは令和 7 年 11 月以降、排ガス規制により、現行の原付 50CC バイクの生産が終了することから、新たに 125CC 以下で、最高出力が現行の 50CC 相当に当たる 0.4 キロワット以下の新基準原付バイクが販売される予定となっているため、新たな車両区分を追加するものです。

続きまして、9 分の 5 ページをお願いいたします。

軽自動車税種別別、種別割の減免規定において、運転免許証の提示の定めがあるため、個人番号カードと一体化した運転免許証、いわゆるマイナ免許証に対応した規定の整備となっております。

なお、この条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行しております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。(「ありません」複数の声あり)
質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。(「ありません」複数の声あり)
討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第 44 号、「専決処分の承認を求めることについて (上島町税条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 45 号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 9、議案第 45 号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

議案第 45 号、「専決処分の承認を求めることについて」地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

1、事件名 上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

2、処分年月日 令和 7 年 3 月 31 日

提案理由は、地方税及び地方税法等の一部を改正する法律などの上位法が令和 7 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集召集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものです。

なお、今回の改正は、上位法の法律の改正に合わせて一部を改正するもので、中間所得層の被保険者の負担に配慮した保険税の見直しをするものです。

主な改正内容について説明いたします。

議案に添付しております参考資料、新旧対照表の 5 分の 1 ページをお願いいたします。

第 2 条第 2 項の課税額では、基礎課税分に係る賦課限度額が 65 万円から 66 万円に、第 3 項の後期高齢者支援金等、課税分に係る賦課限度額を 24 万円から 26 万円にそれぞれ引き上げるものです。

続きまして、5 分の 2 ページをお願いいたします。

均等割、平等割に係る軽減判定所得基準額の見直しにより、5 割軽減の対象となる世帯の算定において、被保険者の数に乘じる金額を 29 万円、29 万 5,000 円から 30 万 5,000 円に、続きまして 5 分の 4 ページでは、2 割軽減の対象となる世帯の算定において被保険者の数に乘じる金額を 54 万 5,000 円から 56 万円にそれぞれ引き上げるものです。

なお、この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行しております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」複数の声あり）
質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」複数の声あり）
討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第 45 号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 46 号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第10、議案第46号、「上島町デマンドバスの運行に関する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(茂木 昭彦 公営事業課長)（挙手）はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、茂木公営事業課長。

○(茂木 昭彦 公営事業課長) はい。

議案第 46 号、「上島町デマンドバスの運行に関する条例について」説明をいたします。

提案理由は、上島町デマンドバスの運行を開始することに伴い、当該デマンドバスの運行に関する規定を整備する必要性が生じたので、この案を提出するものです。

それでは、主な内容について説明いたします。

資料 2 分の 1 ページをご覧ください。

この条例の目的は、第 1 条にございます通り、日常生活等に必要な移動移動手段を確保し、もって交通の利便性の向上及び地域の活性化に資することを目的としております。

第 4 条は、運行区域等について、運行区域、運行日及び運行時間は規則で定めることとし、規則において、上弓削エリアと岩城エリアの運行区域の他、運行日は平日等、運行時間は午前 9 時から午後 4 時までと定めています。

第 5 条は、利用方法として、会員登録をし、行い、予約して利用することを定めています。

第 6 条の使用料については、次の 2 分の 2 ページにございます通り、別表の通り定めております。

第 7 条から第 13 条は使用料の減免・還付・遵守事項等について定めています。

なお、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

○(5番・上村 建太 議員)（挙手）はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

質疑といたしますか、ちょっと要望なんですけども、先週の全員協議会の方で報告事項として、オンデマンド、デマンド交通対して説明いただいたんですが、6月12日に住民説明会をしていただいてこの18日にも、説明会をするということを聞いてます。

もしこう住民説明会の方でいろいろ問題点等出てこういうふうに解決しますっていう事柄が出るようでしたら、是非とも議員協議会、7月にも予定されてますので、その会の方で報告いただければと思っております。

あと、住民防災アプリ、やっぱりオンデマンド交通と出てましたので、一応言うておきます。はい。

○(茂木 昭彦 公営事業課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、茂木公営事業課長。

○(茂木 昭彦 公営事業課長) はい。

7月の議員協議会の際には、経過報告、いろいろなご意見等を踏まえ、丁寧に説明させていただきたいと思えます。デマンド交通名称については、全員協議会以降はデマンド交通で統一させていただきます。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。(「ありません」の声あり)

なければ、質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。(「ありません」複数の声あり)

討論がないようですから討論を終わります。

これから議案第46号、「上島町デマンドバスの運行に関する条例」を採決いたします。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者、起立)

はい。起立全員です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第47号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第11、議案第47号、「上島町有自家用自動車条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(茂木 昭彦 公営事業課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、茂木公営事業課長。

○(茂木 昭彦 公営事業課長) はい。

議案第47号、「上島町有自家用自動車条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

提案理由は、上島町デマンドバスの運行に関する条例が制定されることに伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出するものです。

それでは、主な改正点について説明いたします。

参考資料の新旧対照表の2分の1ページをご覧ください。

第2条の定義で、有償自動車と無償自動車に分けて区分していたものを無償自動車を削除し、有償自動車を町有自動車に改正します。

第3条以降も同様の改正を行っています。

そして、町有自動車は町有バスとデマンドのことを指しますが、分けて条例整備をする必要があるため、この条例では、町有バスを停留所を定めて運行するものとして、改正します。

ページをめくっていただいて、2分の2ページをご覧ください。

9条第3項と第11条は、デマンド交通と町有バスを無償で乗り継ぐことができることを追加する改正です。

なお、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。(「ありません」複数の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」複数の声あり)

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第47号、「上島町有自家用自動車条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者、起立)

はい。起立全員です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

ここで、10分間休憩をとりたいと思います。

再開は2時ちょうどからです。

(休憩 午後1時50分 ～ 午後2時00分)

日程第12、議案第48号

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

続いて、日程第12、議案第48号、「上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、議案第 48 号、「上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和 6 年人事院勧告に伴う、国家公務員に係る制度改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例を整備する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

それでは、改正の概要について説明いたしますので、議案の最後に添付しております説明資料をお願いいたします。

上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正内容につきましては、1 の部分に記載しています通り、子の年齢に応じた働き方を実現するための措置として、本人または配偶者の妊娠、出産等の申し出をした職員、及び 3 歳未満の子を養育する職員に対して、仕事と育児との両立支援制度等の情報提供及びその利用に係る意向確認の措置を行うこと及び、子の心身の状況等による仕事と育児両立の支障となる事情の改善策について、意向確認及び配慮を義務づけるものです。

続きまして、上島町職員の育児休業等に関する条例の改正内容につきましては、2 の部分に記載しています通り、部分休業制度の拡充として、①現行の 1 日につき 2 時間の範囲内で勤務しないことに加え、改正後、②に記載している 1 年につき 10 日相当の範囲内で勤務しないことのいずれかを選択して、取得可能とするものです。

また、②の部分、休業の対象となる非常勤職員が養育する子の年齢について、3 歳に達するまでを小学校就学の始期に達するまでに拡充するため、必要な事項について、国家公務員の規定に準じて条例を整備するものです。

なお、附則といたしまして、この条例は令和 7 年 10 月 1 日から施行します。

以上、簡単ですが説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。(「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。(「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 48 号、「上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第 48 号は、原案のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

引き続き、日程第 13、議案第 49 号、「上島町税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

議案第 49 号、「上島町税条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

提案理由といたしまして、地方税法、及び地方税法等の一部を改正する法律などの上位法が令和 7 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため、この案を提出するものです。

なお、今回の改正は、上位法である法律等の改正に合わせて、特定親族特別控除の新設と加熱式たばこに係る課税方式の見直しに伴う規定の整備となっております。

主な改正内容について説明いたします。

議案に添付しております参考資料、新旧対照表の 8 分の 3 ページをお願いいたします。

改正後の中段のアンダーライン部分について、町民税の申告で、特定親族特別控除が新設されました。

いわゆる 103 万円の壁による就業調整に対応したもので、大学生年代 19 歳から 23 歳未満の子ども等の合計所得額が 85 万円、収入で言うと 150 万円になります。

そのアルバイト等での収入が 150 万円までは、親等が特定扶養親族と同額の所得控除が受けられ、また、子の収入が 150 万円を超えた場合でも、親等が受けられる控除の額が段階的に低減されるようになります。

続きまして、8 分の 6 ページをお願いいたします。

附則において、新たに加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例が新設されました。

これは近年、若者を中心に利用が増えている加熱式たばこの税負担について、従来の紙巻きたばこに比べ 2 割程度安くなっていることを踏まえ、一本当たりの税額を段階的に紙巻きたばこと同等にするものです。

なお、附則といたしましてこの条例は令和 8 年 1 月 1 日から施行いたしますが、加熱式たばこに係る課税方式の見直しについては、令和 8 年 4 月 1 日からの施行となります。

以上で説明を終わります。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(5番・上村 建太 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

たばこのことが出たのでちょっとお伺いしたいんですが、上島町に現在たばこ税って、幾らぐらい、収入として入ってきてるのか教えていただき、よろしいですか、よろしいで

しょうか。

○(梨木 善彦 住民課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、梨木住民課長。

○(梨木 善彦 住民課長) はい。

令和6年度のたばこ税は、2,563万1,000円の税込でございました。

○(5番・上村 建太 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番・上村 建太 議員) はい。

ありがとうございます。

これ、聞いたら、ちょっと質問させていただいたのは、実は私の家の近くにたばこ屋さんがありまして、小さい頃からお世話になつとるおじちゃんなんですけど、その人が、港務所生名、立石港務所にたばこの自動販売機を置いたんです。

そして、港務所の外に「たばこは町内で買ひましよう」という、のぼり旗を立てました。そうすると、ちょっと役場の方から景観が損なうという理由なのかどうかわかりませんが、そののぼりを外してくださいということと言われてかなり憤慨されたことが、ごめんなさいありまして、今実績で2,500万以上の税込があるということですので、ぜひ今後上島町としてもたばこは町内で購入してくださいということをお声掛けしていただきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○(前田 省二 議長)

他に質疑ありませんか。(「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第49号、「上島町税条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第50号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第14、議案第50号、「上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(大林 卓也 魚島支所長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、大林魚島支所長。

○(大林 卓也 魚島支所長) はい。

それでは、議案第 50 号、「上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

提案理由は、上島町魚島観光センターの宿泊料金を変更することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたのでこの案を提出するものです。

改正内容を説明いたしますので、議案に添付しております参考資料の新旧対照表をご覧ください。

近年の人件費や物価高騰の影響に伴い、現行の宿泊料金では、施設の安定的な運営が困難な状況であるため、改正するものです。

改正前は、料金表下の備考（１）へ宿泊に利用した場合、１人１泊 4,400 円とするでしたが、改正後は、料金表に宿泊料金の項目を新たに追加し、宿泊可能な研修施設（１）～（３）には 1 万円以内。それ以外の展示ホール、大研修室、浴室には宿泊不可と明示しております。

なお、実際の宿泊料金は、指定管理者と協議して決定するものです。

この条例は、公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

質疑がないようですから、

○(3番・本田 志摩 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番・本田 志摩 議員) はい。

現在休館中の観光センターなんですけども、これを何とかするための価格改定なのか、今入られてる方と業者の方と協議があつてのことなのか、ちょっとお伺いしたいです。

○(大林 卓也 魚島支所長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、大林魚島支所長。

○(大林 卓也 魚島支所長) はい。

宿泊料金等と要望については、以前からありまして、その都度協議して対応してまいりました。令和 4 年 7 月からですね、指定管理を受けて、来られた中で、5 年度からは指定管理料の大幅改定等を行っております。必要な要望にはですね、その都度協議、すぐにできるものできないものありますのでですね、そういう形で進めております。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他に質疑はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。

質疑はないようですからこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。（「ありません」複数の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 50 号、「上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例」を採決

いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 51 号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 15、議案第 51 号、「令和 7 年度上島町一般会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(田房 良和 総務部長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、田房総務部長。

○(田房 良和 総務部長) はい。

議案第 51 号、「令和 7 年度上島町一般会計補正予算(第 1 号)」の説明をいたします。予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,100 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出をそれぞれ 74 億 6,800 万円といたします。

第 2 項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算資料、説明資料、令和 7 年度 6 月補正予算の概要に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が 2,100 万円。

特別会計及び企業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、国庫支出金、繰入金、繰越金、町債を財源として、新規事務事業の計上及び、既定の事務事業の見直しを行いました。

財源といたしましては、国庫支出金 2,666 万 2,000 円。これは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等です。繰入金、マイナス 2,600 万円。これは財政調整基金繰入金です。繰越金、マイナス 66 万 2,000 円。これは前年度繰越金です。町債 2,100 万円。これはクリーンセンター整備事業債です。

以上 2,100 万円で補正予算を編集いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、まず 1 番目として、地方債の補正ですが、予算書の 4 ページ、第 2 表、地方債補正をお願いいたします。

起債計画書の一時申請に伴い、衛生施設整備事業の限度額を増額いたしました。

以上により、限度額の総額を補正前 7 億 9,000 万円から 8 億 1,100 万円に変更するものです。

2 番目として、次の事務事業等を新たに計上いたしました。

(1) の定額減税補足給付金不足額給付事業は、所得税額の確定等に伴い、令和 6 年度に実施した定額減税及び定額減税調整給付金の給付に不足が生じた方に対し、その差額を追加支給するもので、金額は 1,991 万 4,000 円です。

(2) の消防団の力向上モデル事業は、社会環境の変化に対応した消防団運営の普及促進を目的として、消防庁に事業提案したところ、本年4月に採択されたもので、金額は500万円です。

3番目として、その他経常投資経費の変更を要するに至りました。

以上で、議案第51号、「令和7年度上島町一般会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。

議会運営委員長からも申しましたが、今回の補正予算につきましては、予算決算委員会への付託はありませんので、そのつもりで質問をお願いいたします。

質疑はありませんか。

○(2番・宮畑 周平 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

○(2番・宮畑 周平 議員) はい。

すいません。この間、全協でお聞きし、したらよかったですけれども、消防団の力向上モデル事業のですね、具体的なご説明をいただけますでしょうか。

○(小林 俊則 消防長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

○(小林 俊則 消防長) はい。

お答えします。

部長からの紹介でもありましたように事業については、総務省消防庁のからのと委託契約をしまして、消防団の運営普及を促進する事業の、として、上島町も事業に応募しました。

それが消防庁のほうで採択されて、事業を実施するものです。で、予算書の2の計上されている主な内容ですと、消耗品については、消防団のヘルメットの更新。備品については、車両に積載する防火着を整備します。負担金については、第三分団、第四分団、役場班の方が乗車しているポンプ車両を運転するのに、近年の基準が中型免許に対応をできない職員の方がおいでてますので、その方の免許取得を補助するようになっております。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他に質疑はございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

直接予算とは関係ないんですけど一言、一つ教えていただきたいといいますか、1月の16日ですかね、議員協議会の中で消防長の方から、救急艇の事故があったという報告があって、これまでもいろいろと事故があったんですけど、私の認識では、初めてオフィシャ

ルに議員協議会に提出されて、こういう事故がありましたということを報告されたんで、今後もそういうことがあったら続けて、このような会を、に提出してくださいというお願いをしましたが、その後、修理がどのようにになっているのか。

またいつごろ治るのか。

それから、見た目ではまだ稼動してないと思いますけども、その大きな遅れは何なのか、わかれば教えていただきたいと思いますけど。

○(小林 俊則 消防長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

○(小林 俊則 消防長) はい。

お答えします。

議員協議会の方でご説明した時期のときには、長期にわたる修繕が必要というところでご説明させていただきました。その後、業者の業務、修繕が進行するに繋がって、現在のところ、修繕の終わりが11月ごろになるという見込みで現在進んでおります。

遅れについては、ご説明も議員協議会でもしたように、減速機の破損による現機の減速機で、修繕というところで、その新しく一式を整備するのに時間が要するということで、今回左舷の減速機についてもトラブルが保険対応で対応できるため、左舷機についても修繕を行って、両方が完成したら積載して、運用、運航が開始されるようになります。

以上です。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

少し補足させていただいて、ご案内のように減速機というのは、オーダーメイドでございますので、既製品を持ってきてすえるという簡単な方法ではないので、時間がかかっているということでございます。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田高嘉議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

わかりました。もともとね、2杯運行して町民のニーズにこたえてきたということでありますので、一杯になると消防署の職員は大変な思いっていうか、ご苦労があらうかと思っておりますけども、今説明がありましたように11月までということで、それまではね、倍の仕事をやらなきゃいけないというような形になりますので、ぜひ、健康にって言いますかね、大変な、一杯で回すということは、大変なことです。ご苦労が多いかと思っておりますけども、よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」複数の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第51号、「令和7年度上島町一般会計補正予算(第1号)」を採決いた

します。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者、起立)

はい。起立全員です。

よって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

日程第 16、発議第 3 号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 16、発議第 3 号、「上島町議会ハラスメント防止条例を制定する条例」を議題といたします。

提出議員である徳永議員、提出理由の説明を求めます。

徳永議員、登壇をお願いいたします。

(徳永 貴久議員、登壇)

○(7番・徳永 貴久 議員)

発議第 3 号、「上島町議会ハラスメント防止条例を制定する条例」

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

令和 7 年 6 月 17 日、上島町議会議長、前田省二様。

提出者、上島町議会議員、徳永貴久、賛成者、上島町議会議員、上村建太、徳岡誠。

提出理由といたしまして、議員間または議員と職員との間におけるハラスメントの防止及び排除のために必要な事項を定め、良好な職場環境を確保することで、町政の効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的とするため、この条例案を提出するものです。

議員は、上島町議会基本条例第 20 条による高い倫理的義務が課されていることを常に自覚し、良心と責任感を持って、その責務を果たすとともに品位の保持に努めなければ、努めなければなりません。

令和 3 年 6 月に政治分野における男女共同参画推進に関する法律が改正され、ハラスメントの防止に関して、施策の強化が求められました。

あわせて、全国町村議会議長会からもハラスメント防止、防止研修に取り組むよう通知が発出されております。

ハラスメントは相手の感じ方や状況等によって生じ得るものであり、議員一人ひとりが日頃から敬意を持って接する姿勢が求められます。

こうした中で、ハラスメントを未然に防止し、町民に信頼される議会の実現に資することを目的とします。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたします。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

(徳永 貴久 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。
質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

(尾藤 俊輔 議員、登壇)

○(1番・尾藤 俊輔 議員)

議席番号1番、尾藤俊輔でございます。

発議第3号、「上島町ハラスメント防止条例を制定する条例」につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本条例の必要性を感じる背景には、近年県内でも議員間の不適切な言動や議員から職員への威圧的な態度など、深刻なハラスメントが疑われる事例が複数発生している現実があります。我が上島町でも、過去にそうした事態が疑われるようなケースがあったかのように見聞きしています。聞いております。被害者が声を上げにくい、特に議会のような閉ざされた場ではですね、問題が長期間放置される傾向にあることと思います。今回の条例では、こうした問題を見過ごすことなく、議員間、そして議員と職員との関係に関してハラスメントを防止する姿勢を明確に打ち出している点が重要です。私たち議員には、その立場にふさわしい自律と節度が求められます。正当な主張であっても、相手の尊厳を損なってはならないと思います。この条例は、罰則による統制ではなく、互いを尊重する対話を促し、信頼される議会と行政をつくる第一歩だと思います。もちろん、この条例をですね、作って終わりでは駄目だと思います。今後は、その運用とか実効性をどう確保していくかが問われます。相談窓口の体制の整備や継続的な研修、透明性のある調査体制など、丁寧な仕組みづくりが、不可欠です。この条例が議会内のハラスメントを許さないという強いメッセージとなり、町民の皆様にも誰もが安心して声を上げられる社会をつくるという、私たちの決意が伝わることを願って、賛成討論といたします。

よろしく願いいたします。

(尾藤 俊輔 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田高嘉議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

議席番号10番、濱田高嘉です。

私はこのハラスメント条例につきましては、一番最初1月16日でしたかね、徳永議員から提案がありまして、できたら3月の議会で成立できればいいなという話がありました。

その間、議員間討議をいろいろやりました。私は基本的にはそのとき申し上げたように、賛成ですという話をしました。今でもそういう気持ちはあります。私はここで生まれ育ってませんので、60になって弓削に来て、一番最初に受けたのが、住民からのハラスメントですよね。ありました。これはもう、私の人徳の至らなさがあったので、そういうことになったんじゃないかと思いますが、ハラスメントってのは議会だけじゃないんですね。今回、議会もつくるということもいいことだなと基本的に思いましたし、その後、私はいろいろ調べましてっていうか、どう受け取ったらいいのかなと、このように思って、いろいろ考えたんですけども、非常に難しいというのも兵庫県の事例を取ってもですね、なかなか一朝一夕になんか右だ左だという結論が出ないといえますか、出ても、またその結論と違った答えが出てきそうな状況もあるというようなことで、果たしてこのうちの今12名の議員で作って、この12名でジャッジできるかなと、こういうふうに思っております。

それは優秀な方がいらっしゃいますのでできるんでしょうけども。私は、途中で皆さんに投げかけたのは、議会も作りますけども、町民と議会と行政、三位一体といえますか、三者が1つの条例で、このハラスメント防止を、に取り組んだらいいんじゃないかというふうに思っております。ですからそういう発言もさせていただきました。非常に徳永議員は積極的にね、動かれて、できれば気持ちは十分あるんですけども、そういう経験を持ってますので、三位一体、或いは三者の一本化されたハラスメント条例で、が生まれれば、なお賛成を積極的にできるかなと、このように思っております。

それと、全国には、1,724ですかね。市町村が存在して、そのうちの86の市町村が、このハラスメント条例を制定し、保持しております。これは全体のざっくりですけど5%未満です。それが実態です。非常にこの制定するのはいいんだけど、後の運用、運営にどう取り組むかというものが、見えない状況でさし進んで、制定することがいいことかどうかというか、それを我々議員12名でジャッジできるかなと。私も間違いなくそのお話が回ってこないと思いますけども。おい、濱田、年長者だから座長やれと言われてもですね、私はその知見がありません。そういう意味で、まだまだいいことだと思いますけども、全国的にもそういう状況にあるし、県内も見渡しても、3月の時点ではまだ、20市町村、20市町はまだ制定していません。それだけ、この議会がうちの議会がおしかりを受けますけども、成熟してたら問題ないんですけども、まだ発展途上というふうに私は思っております。そういうことで、作るのであれば、三位一体、全体で一つの条例で、議会だけでなく、市民も行政も一緒になると人材もそろうんですね。議員を選ぶときも職員さんから議会からも一般の町民の方からも委員を選んで、公平に公平な、審判ができるんじゃないかと、このように思ったりもしております。これまでの徳永議員のご苦労には非常に敬意を称しました、個人的には感謝しておるところでございます。そういう中で、反対討論という立場じゃないんですけども、私はそう思って、今回の提案については、参照賛成しかねるということでございます。そういうことですので、何もなし、ただ、反対したよというんでは、皆様に申しわけないので、自分の考えはこうですということを、ここで皆さんに説明して、反対の立場をとらしていただきたいたいこう思っております。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。(「ありません」の声あり)

それでは討論がないようですから討論を終わります。

これから発議第3号、「上島町議会ハラスメント防止条例を制定する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：尾藤議員、宮畑議員、徳岡議員、上村議員、徳永議員、藤田議員、亀井議員、
藏谷議員。

反対者：本田議員、濱田和保議員、濱田高嘉議員。

起立多数です。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第17～22、報告第4～9号

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

日程第17、報告第4号から日程第22、報告第9号までの6件の「議員派遣報告について」を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。(「異議なし」複数の声あり)
御異議なしと認めます。

よって、日程第17、報告第4号から日程第22、報告第9号までの6件の「議員派遣報告について」を一括議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり報告書が提出されております。

なお、報告第8号から第9号につきましては、会議規則第121条の規定に基づき、閉会中、議長において議員の派遣を決定したことを申し添えます。

報告第4号、令和6年度上島町立中学校卒業証書授与式

報告第5号、令和6年度上島町立小学校卒業証書授与式

報告第6号、令和7年度上島町立小学校入学式

報告第7号、令和7年度上島町立中学校入学式

報告第8号、令和7年度上島町人権教育協議会総会

報告第9号、令和7年度上島町人権・同和教育講演会

以上で、議員派遣報告を終わります。

日程第23、議員派遣の件

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第23「議員派遣の件」を議題といたします。

本件につきましては、御手元に配布のとおり「令和7年度第1回町議会議員研修会」に議員を派遣することにしたいと思っております。

お諮りいたします。

「令和7年度第1回町議会議員研修会」に議員を派遣することに御異議ございませんか。
（「異議なし」複数の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、「令和7年度第1回町議会議員研修会」に議員を派遣することに決定いたしました。

日程第24、閉会中の継続調査申出について

○(前田 省二 議長)

日程第24、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり、各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。（「異議なし」複数の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。決定いたしました。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和7年第2回上島町議会定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」複数の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

（起立、礼）

（了）

（令和7年6月17日 午後2時41分 閉会）

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員